

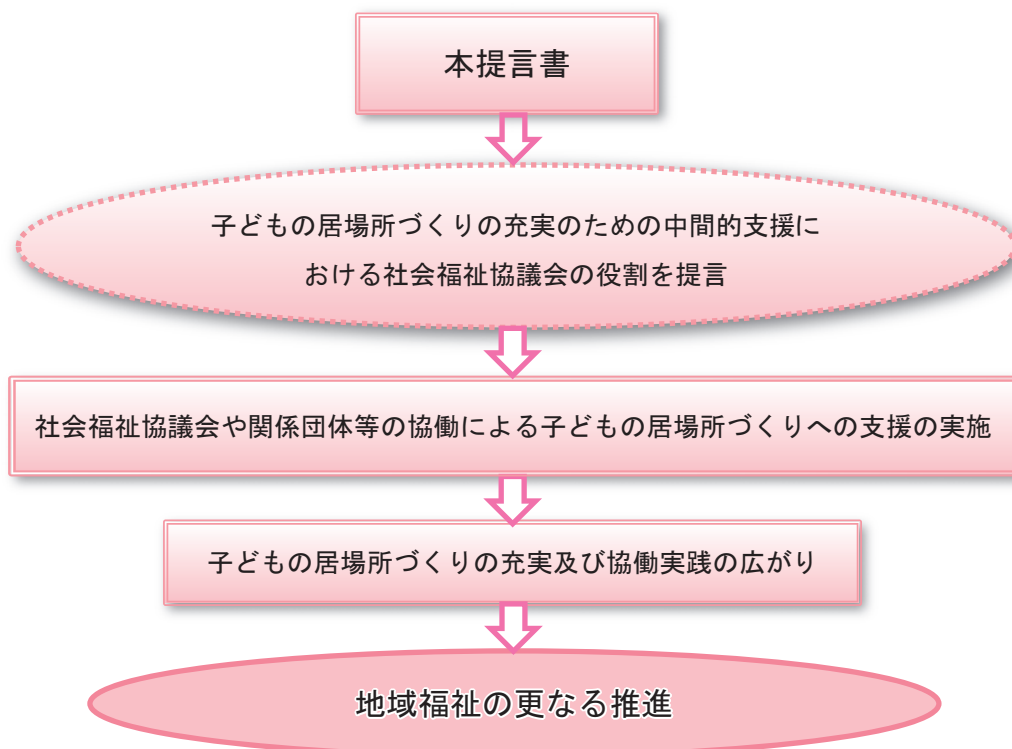
山口県における地域福祉推進に向けた協働実践の提言

—子どもの居場所づくりの充実における中間的支援の在り方と社会福祉協議会の役割—

《令和2年3月》

◆提言にあたって（提言書の趣旨）

- ・本提言は、山口県社会福祉協議会に設置した「山口県地域福祉推進委員会（地域福祉課題提言部会）」にて作成したものです。
- ・「山口県地域福祉推進委員会」は、地域福祉を推進する各種関係団体からの委員で構成し、山口県の地域福祉の推進に向けて調査研究を行い、その課題解決方策を明らかにするための研究協議を行っています。
- ・本提言書は、山口県における地域福祉の推進のため、山口県地域福祉推進委員会にて検討した事項を、広く周知することを目的に作成しました。
- ・地域福祉の推進に向けては、様々な課題があり、多様な視点からの取組が必要とされています。本提言書では、こうした様々な課題の中でも、とりわけ重点的に取り組むべきテーマについて研究協議をし、令和元年度の提言（取組方針）としてまとめました。
- ・令和元年度のテーマは「子どもの居場所づくりの充実における中間的支援の在り方と社会福祉協議会の役割」です。このテーマをもとに、山口県の地域福祉の推進に向け、各種団体との協働実践が広がる一助となるよう、関係者の御理解と御協力をお願いします。



山口県地域福祉推進委員会・地域福祉課題提言部会
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

《 目 次 》

| | |
|---|----|
| 1 はじめに | 1 |
| (1) 子どもの居場所を取り巻く現状 | |
| 2 山口県における子どもの居場所の取組状況について | 4 |
| (1) 子ども食堂等子どもの居場所に関する実態調査の結果について | |
| (2) 参考事例について | |
| ・ 青空食堂（防府市） | |
| ・ 生野きらきら子ども食堂（下関市） | |
| ・ 老いも若きもゆうあい子ども食堂（岩国市） | |
| 3 子どもの居場所づくりの充実における中間的支援の在り方と社会福祉協議会の役割についての提言 | 29 |
| (1) 社協が子どもの居場所に関わる意義 | |
| (2) 社協に求められる子どもの居場所への中間的支援 | |
| (3) 社協が中間的支援を行うにあたり留意すべき視点 | |
| (4) 終わりに | |
| 4 参考資料 | 40 |
| ・ 提言書の作成経過 | |

(1) 子どもの居場所を取り巻く現状

「子どもの居場所」については、現在明確な定義はなされていない。そのため、本提言書においては「子どもの居場所」について検討する手掛かりとして、現在全国的に注目を浴びている「子ども食堂」や「学習の機会」に焦点を当てた。

ア 子ども食堂をめぐる動向

(ア) 子ども食堂が広がる経緯

現在、子どもの居場所として代表的なものは「子ども食堂」である。「子ども食堂」という名称による居場所づくりの取組は、2012年に東京都大田区で「気まぐれ八百屋だんだん」を運営する近藤博子氏が「こども食堂」と名付けて始めたことがきっかけであり、近藤博子氏は「こども食堂」について「子どもが一人でも安心してこられる低額または無料の食堂」であるという。

子どもの居場所をめぐる政策的な動向としては、2013年に「子どもの貧困対策推進法」が成立、翌2014年に施行し、2014年8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が策定された。大綱の中では「子供の居場所づくりに関する支援」を行うとする重点施策が盛り込まれた。

さらに、2015年には厚生労働省の国民生活基礎調査により、子どもの相対的貧困率に関する資料が示され、子ども食堂は注目を浴びることとなった。

《子どもの貧困率について》

子どもの貧困率は、2015年（平成27年）の13.9%で7人に1人の子どもが貧困であることがわかる。また、子どもがいる現役世帯の貧困率は、大人が2人以上だと10.7%だが、大人が1人になると50.8%まで上昇し、1人親世帯の貧困率の高さが示されている。

表 10 貧困率の年次推移

| | 昭和 60年 | 63 | 平成 3年 | 6 | 9 | 12 | 15 | 18 | 21 | 24 | 27 |
|------------|-----------|------|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | (単位：%) | | | | | | | | | | |
| 相対的貧困率 | 12.0 | 13.2 | 13.5 | 13.8 | 14.6 | 15.3 | 14.9 | 15.7 | 16.0 | 16.1 | 15.7 |
| 子どもの貧困率 | 10.9 | 12.9 | 12.8 | 12.2 | 13.4 | 14.4 | 13.7 | 14.2 | 15.7 | 16.3 | 13.9 |
| 子どもがいる現役世帯 | 10.3 | 11.9 | 11.6 | 11.3 | 12.2 | 13.0 | 12.5 | 12.2 | 14.6 | 15.1 | 12.9 |
| 大人が一人 | 54.5 | 51.4 | 50.1 | 53.5 | 63.1 | 58.2 | 58.7 | 54.3 | 50.8 | 54.6 | 50.8 |
| 大人が二人以上 | 9.6 | 11.1 | 10.7 | 10.2 | 10.8 | 11.5 | 10.5 | 10.2 | 12.7 | 12.4 | 10.7 |
| | (単位：万円) | | | | | | | | | | |
| 中央値 (a) | 216 | 227 | 270 | 289 | 297 | 274 | 260 | 254 | 250 | 244 | 244 |
| 貧困線 (a/2) | 108 | 114 | 135 | 144 | 149 | 137 | 130 | 127 | 125 | 122 | 122 |

- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

※平成28年 国民生活基礎調査（厚生労働省）から抜粋

政策が整備されたこと、「子どもの貧困」についてデータが示され社会的に大きく周知されたこと等を背景に、子ども食堂の取組への関心や期待が高まった。そのような政策的な流れとあわせて、2016年度から2018年度にかけて「広が

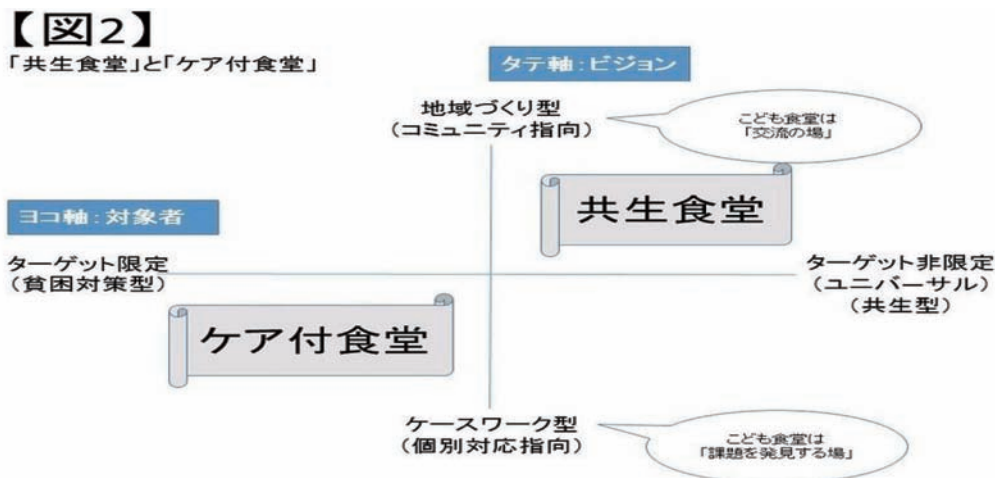
れ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会により「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー」が行われ、全国各地で子ども食堂に関するフォーラム等のイベントが実施された。子ども食堂の活動を理解してもらい、子ども食堂の取組を「一部の人たちの取組み」から「地域住民の誰もが理解し関わっていける取組み」へと広げていくことを目指したこのツアーは、各地で「子ども食堂」の取組を周知し、取組に関心がある人たちの後押しをすることとなった。本県でも、子ども食堂登録制度が開始され、登録後保健所の手続きや公民館などの利用が簡素化できることとなった。

(イ) 子ども食堂の実態

現在、全国で子ども食堂の数は少なくとも3,718か所で、都道府県充足率（充足率は（こども食堂数÷小学校数）の比率）は平均17.3%となっており、6小学校に1か所の割合で設置されている。設置数は前年に比べて46都道府県で増加しており、年間参加延べ人数は推計160万人となっている。（NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 令和元年6月28日プレスリリース資料より）

子ども食堂は「子どもが一人でも安心してこられる低額または無料の食堂」とされているが、行政の施策としては「子どもの貧困対策」として位置づけられることが多く、マスコミもその点を強調して取り上げることが多い。そのため、貧困家庭に特化した取組としてとらえられがちである。しかし、実際の活動の様子を見ると、貧困家庭への支援を目的としている子ども食堂もあれば、地域住民の交流を目的とした子ども食堂もあり、その取組は多様である。

【図2】に示されているが、子ども食堂のあり方としては、参加対象を限定せず居場所を地域の交流の場としていくことを目的にしている「共生食堂」のスタイルを目指す子ども食堂もあれば、参加対象を貧困家庭に置き、個別の生活課題への対応を目指した「ケア付食堂」のスタイルを目指す子ども食堂もあると、湯浅誠氏（東京大学特任教授、NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ理事長）により整理されている。



こども食堂を機能面から見ると、共生食堂とケア付食堂の2タイプが代表的と言える（湯浅誠、Yahoo記事「「こども食堂」の混乱、誤解、戸惑いを整理し、今後の展望を開く」（2016.10.16）より抜粋）

参加の対象と目的をどこにおくかによってそれぞれの活動内容や、そこに見られる取組のメリット、デメリットの違いはあるが、子ども食堂は、この「共生食堂」と「ケア付食堂」の両方の概念を包括するものである。また、実際の活動においては「共生食堂」のスタイルであっても、子どもの様子を気かけ声をかけることも行うし、「ケア付食堂」のスタイルであっても、地域との関わりを全く考えないわけではないため、どちらのスタイルをとっていたとしても、結果としては「共生食堂」や「ケア付食堂」両者の働きを併せ持つ場合が多いと考えられる。

(ウ) 子ども食堂に期待されること

今日、子どもを取り巻く環境は大きく変化した。特に、小中高生の携帯電話・スマートフォンの保有率は年々上昇し、家族間や友人間のコミュニケーションは非常に容易になった。しかし、それにとまなう問題も多様化している。顔を合わせて行うコミュニケーションが苦手な対人関係に悩む子どもや、SNSを介したいじめにより一人追い込まれる子どもなどが見られるようになってきている。大人も含めた地域全体における人と人とのつながりが希薄化している中、便利な通信機器が普及した一方で、子ども達が対人関係において抱える問題は、より深刻になっている。

加えて、親からの虐待や養育放棄、貧困等の問題もまた、子どもを取り巻く生活上の問題として、依然、深刻である。子ども達は、そのような生活問題を抱えていても、そこではスティグマや親を擁護したいという気持ちがともなうことにより、家族外の他人に援助を求めることは簡単ではない。特に家庭の問題は介入が難しい上に、子ども達は誰に頼ればよいのか、どこに相談すれば良いのか分からない状態にあると言える。

こうした現状を踏まえると、問題の深刻化を防ぐためには、地域の大人が、意図的に子ども達と地域とのつながりをつくることで、子ども達が誰かに頼ることができる場、子ども達の些細な変化を発見する場を地域に構築し、子ども達をとりまく生活問題にできるだけ早く介入するきっかけをつくる必要がある。

そのためには、誰かとつながることができる「居場所」を地域で設けることが重要となる。現在、地域において「仲間づくり」「出会いの場づくり」ができる「居場所」として代表的なものは「ふれあい・いきいきサロン」である。山口県内で実施されている「ふれあい・いきいきサロン」の数は1,941か所（令和元年度山口県地域福祉実態調査より）となっているが、その約8割にあたる1,551か所は高齢者を対象としたサロンであり、対象者を区分しない（子どもが含まれる）サロンは268か所と高齢者を対象としたサロンに比べて少ない状況がある。

そのような状況を鑑みると、山口県においても子どもが集まりやすい居場所づくりを推進し、充実させていくことが必要であり、その一つが子ども食堂等子どもの居場所なのである。

前述のとおり、子ども食堂については「子どもが一人でも安心してこられる」場所であり、「共生食堂」や「ケア付食堂」両者の働きを併せ持つ場合が多いため、子どもが多世代の交流によりつながりをつくり、また、ケアが必要と思われる場合には課題解決に向けて支援につないでいくことができる場となる可能性が大いにある。

(1) 子ども食堂等子どもの居場所に関する実態調査の結果について

では、山口県における子ども食堂等子ども居場所（以下、子どもの居場所という。）の取組状況はどのようになっているか。

本会では、子どもの居場所の実態を把握するため、子どもの居場所に関する実態調査を下記のとおり実施した。

《実態調査の概要》

○ 調査対象

山口県こども食堂支援センターが把握している山口県内の子ども食堂等「食事」を提供する子どもの居場所 55か所を対象とした。

○ 調査方法

調査票を郵送にて配布回収を行った。なお、調査票様式は本会ホームページにも掲載し、メールによる調査票の提出も受け付けた。

○ 調査期間

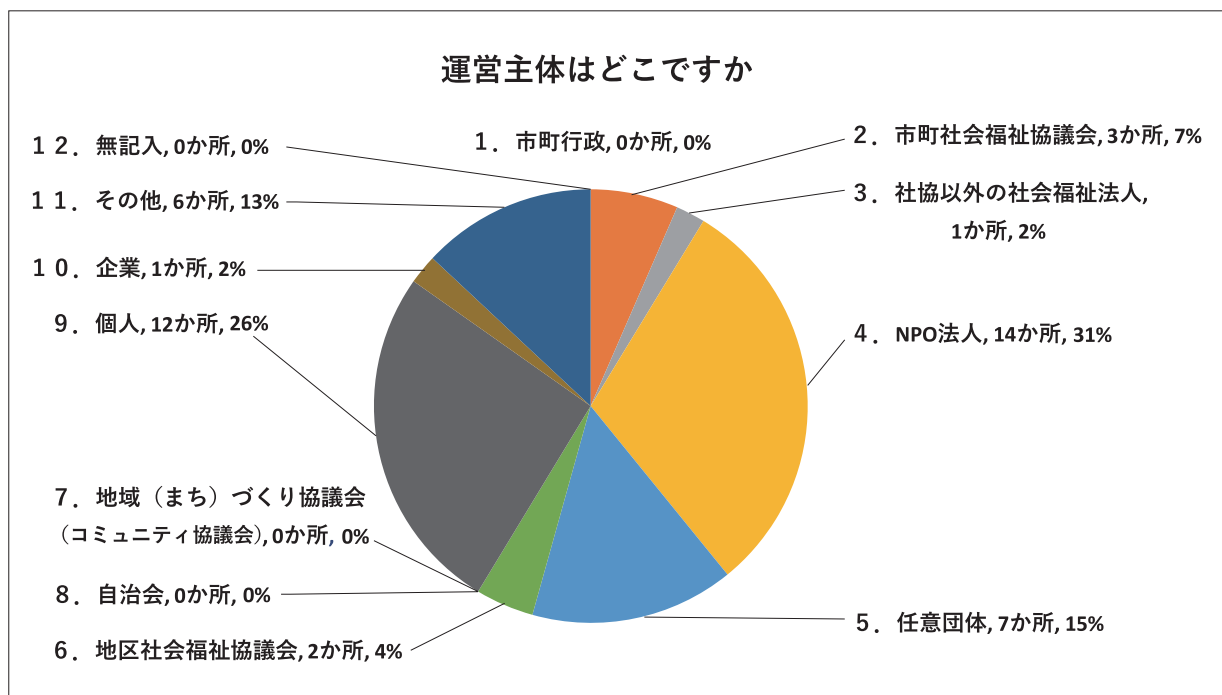
令和元年10月24日から令和元年11月14日

○ 回収した調査票の数および回収率

46か所（回収率83.6%）

ア 運営主体

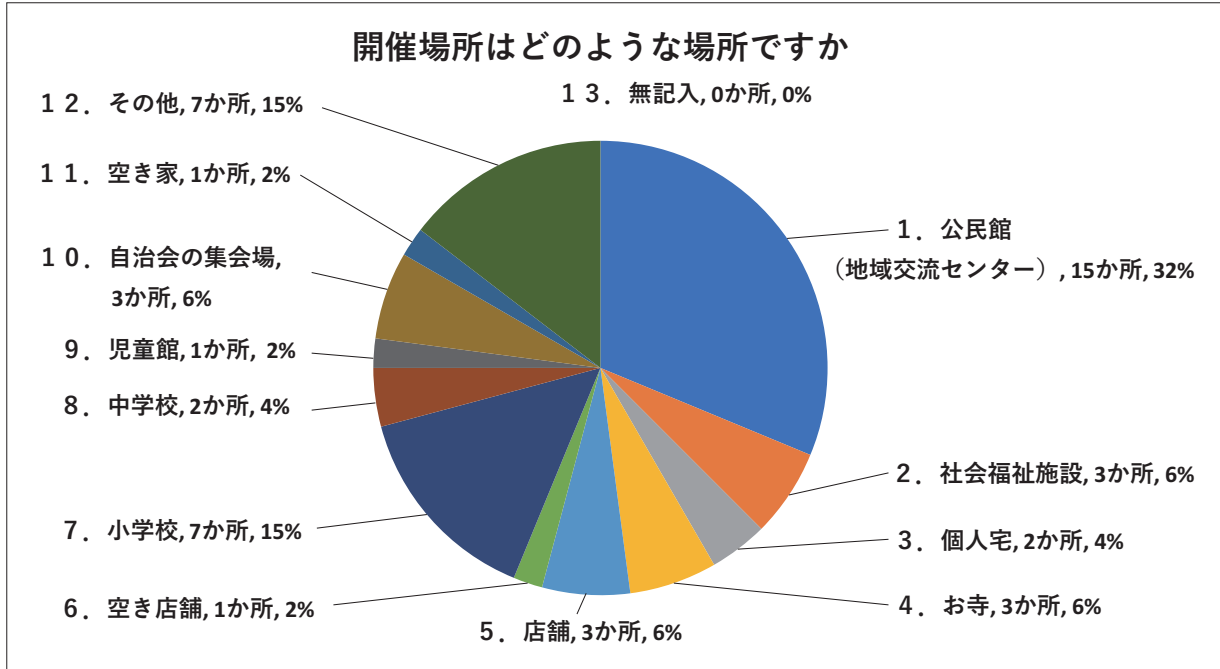
居場所を運営している団体等については、一番多かったのは「NPO法人」で14か所（31%）だった。次いで多かったのが「個人」で12か所（26%）、「任意団体」7か所（15%）だった。



イ 開催場所

開催場所が一番多かったのは「公民館（地域交流センター）」で15か所（32%）だった。次いで多かったのは「小学校」で7か所（15%）となっていた。

その他の回答の内容には、借家、教会等があげられている。



ウ 委託の有無

居場所の運営をどこから受託しているかについては、「どこからも委託は受けていない」と回答した居場所が一番多く36か所（78%）、委託を受けているのは9か所（20%）で、9か所すべてが市町行政からの委託により居場所を実施していた。

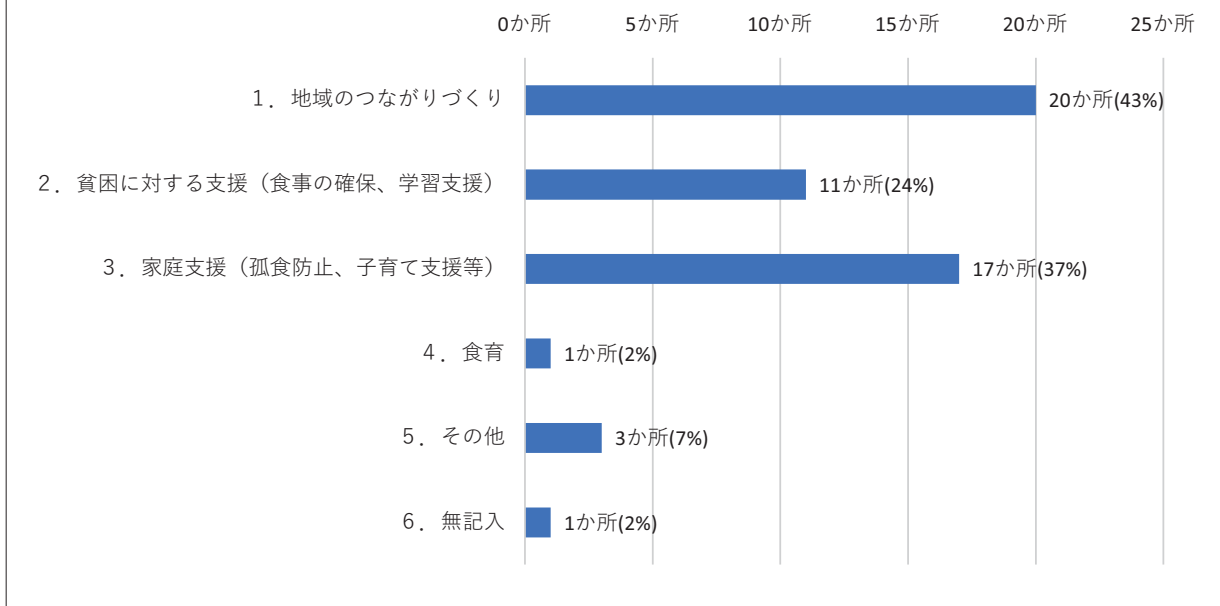
居場所の運営について、どこから委託を受けていますか。

| | | |
|-------------------|-------|-----|
| 1. どこからも委託は受けていない | 36 か所 | 78% |
| 2. 市町行政から委託 | 9 か所 | 20% |
| 3. 市町社会福祉協議会から委託 | 0 か所 | 0% |
| 4. 社会福祉法人から委託 | 0 か所 | 0% |
| 5. その他 | 0 か所 | 0% |
| 6. 無記入 | 1 か所 | 2% |

エ 開催の目的

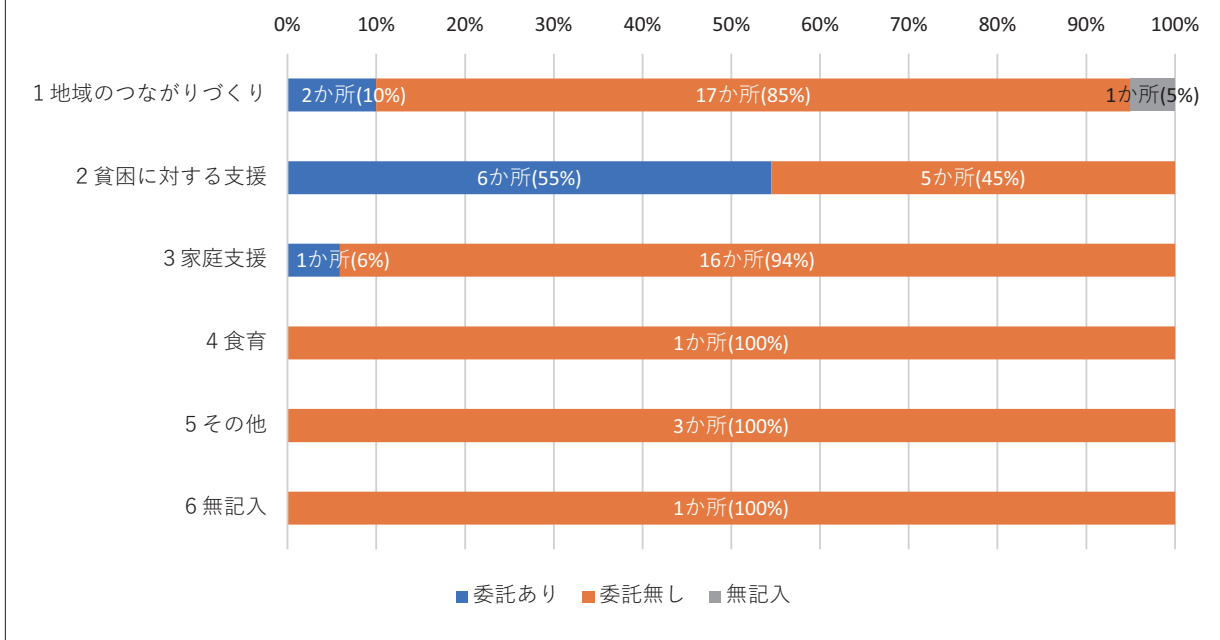
居場所の開催の目的について一番重視していることについて、「地域のつながりづくり」と回答したところが20か所（43%）と一番多くなっていた。次いで多かったのは、孤食防止や子育て支援等の「家庭支援」を目的としているところで、17か所（37%）だった。「貧困に対する支援」を目的としている居場所は11か所であり、そのうち約半数の居場所である6か所は市から委託を受けている。

開催の目的について、一番重視していること



なお、居場所の目的と委託の関係については下図のとおりである。委託ありの場合にはその目的が貧困に対する支援である場合が多いのに対し、委託がない場合には、地域のつながりづくりや家庭支援を主な目的に開催される場合が多い。

委託の有無と居場所の目的との関係



オ 提供プログラム

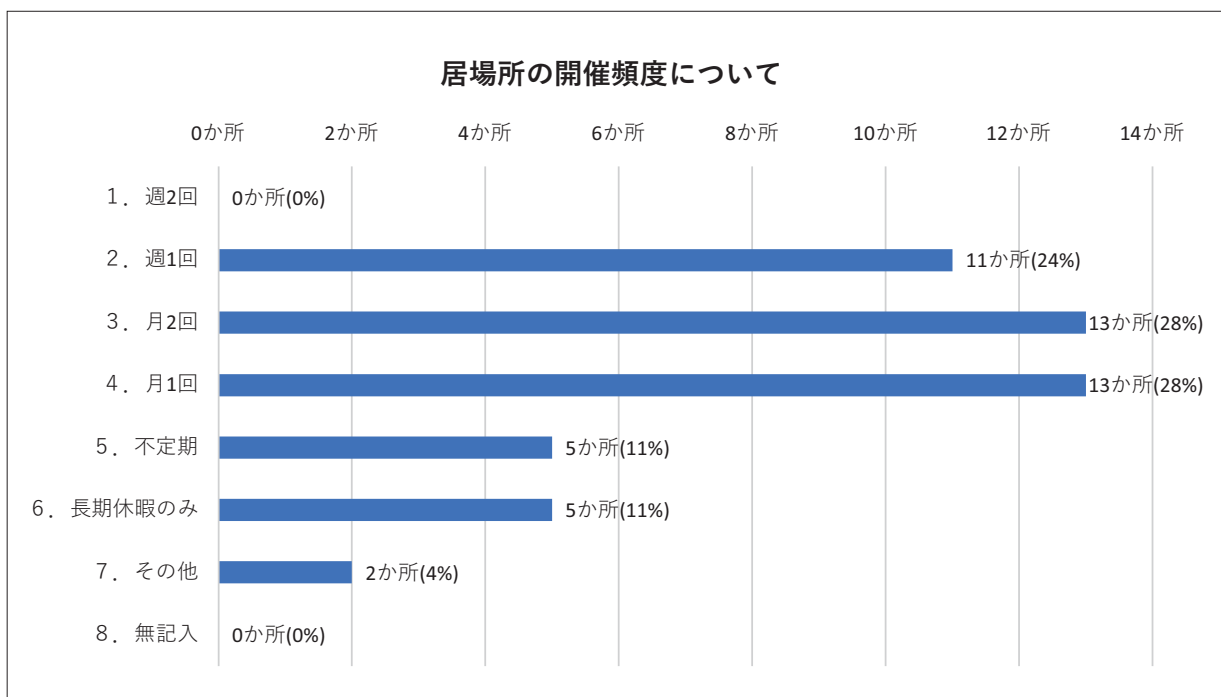
居場所において提供されているプログラムについて、43か所（93%）で「調理された食事の提供」を行っていた。また、24か所（52%）で「遊びや体験」を、21か所（46%）で「学習支援」を行っていた。「その他」のプログラムでは、登校支援

(朝ごはんを提供する居場所)、多世代交流等があげられた。

| 居場所について、どのようなプログラムを提供していますか（複数回答） | | |
|-----------------------------------|-------|-----|
| 1. 調理された食事の提供 | 43 箇所 | 93% |
| 2. 調理を伴わない（購入したパン等）食事の提供 | 4 箇所 | 9% |
| 3. 学習支援 | 21 箇所 | 46% |
| 4. 遊び・体験 | 24 箇所 | 52% |
| 5. その他 | 7 箇所 | 15% |
| 6. 無記入 | 0 箇所 | 0% |

カ 開催頻度

居場所の開催頻度について、一番多かったのは「月1回」及び「月2回」でそれぞれ13箇所（28%）、次いで多かったのは「週1回」の開催で11箇所（24%）だった。「その他」では、希望があれば随時、という回答があげられた。



キ 対象者

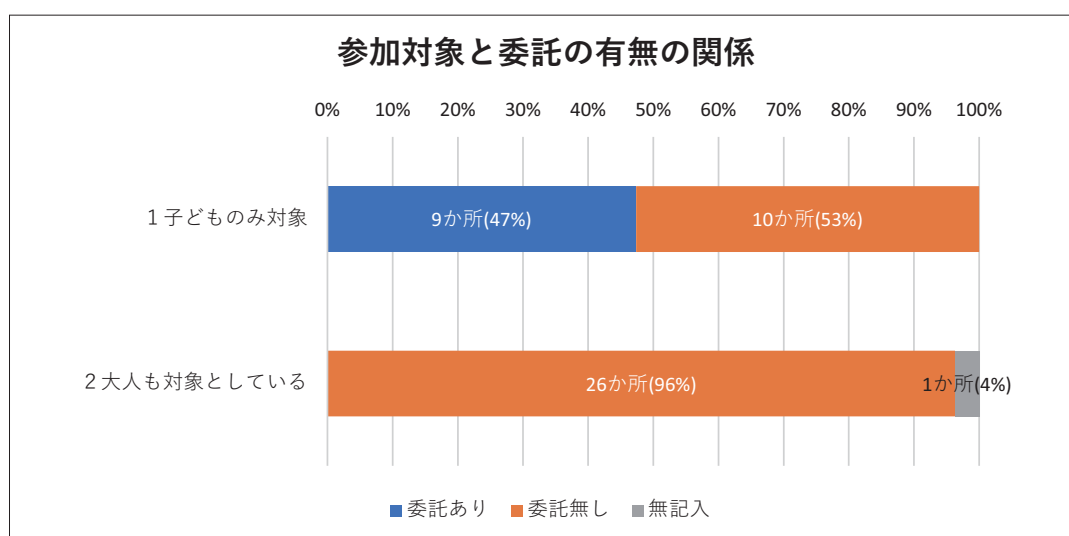
居場所の対象について「子どものみを対象にしている」としているところは19箇所（41%）で、「子ども以外の大人も対象としている」と回答しているところは27箇所（59%）となっている。

対象を子どものみにしている場合、行政からの委託を受けた居場所が多く9箇所だった。

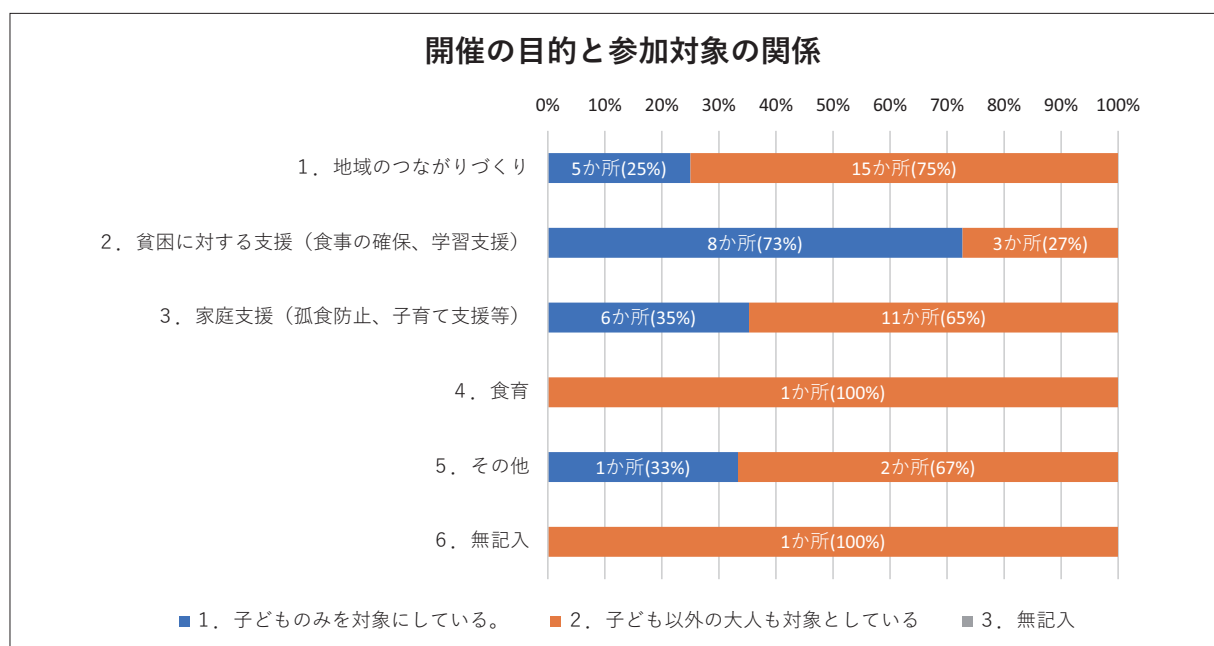
| 居場所の利用について、子ども以外も対象としていますか。 | | |
|-----------------------------|-------|-----|
| 1. 子どものみを対象にしている。 | 19 箇所 | 41% |
| 2. 子ども以外の大人も対象としている。 | 27 箇所 | 59% |
| 3. 無記入 | 0 箇所 | 0% |

なお、参加対象が子どものみか大人も対象かということと委託の有無の関係については、下図のとおりである。委託により実施している居場所すべてが対象を子どものみとしている。委託による実施の場合、「エ 開催の目的」にあるとおり、居場所の目的が貧困に対する支援である場合が多い。そこと併せて考えると、委託による実施の場合には、その対象及び目的は貧困家庭の子どもに対する支援であり、「ケア付食堂」スタイルでの実施が多いことが分かる。

一方、子どものみではなく大人も対象としている子どもの居場所は委託ではない場合が多く、その目的も地域のつながりづくりや家庭支援が多いことから、「共生食堂」スタイルでの実施が多いことが分かる。



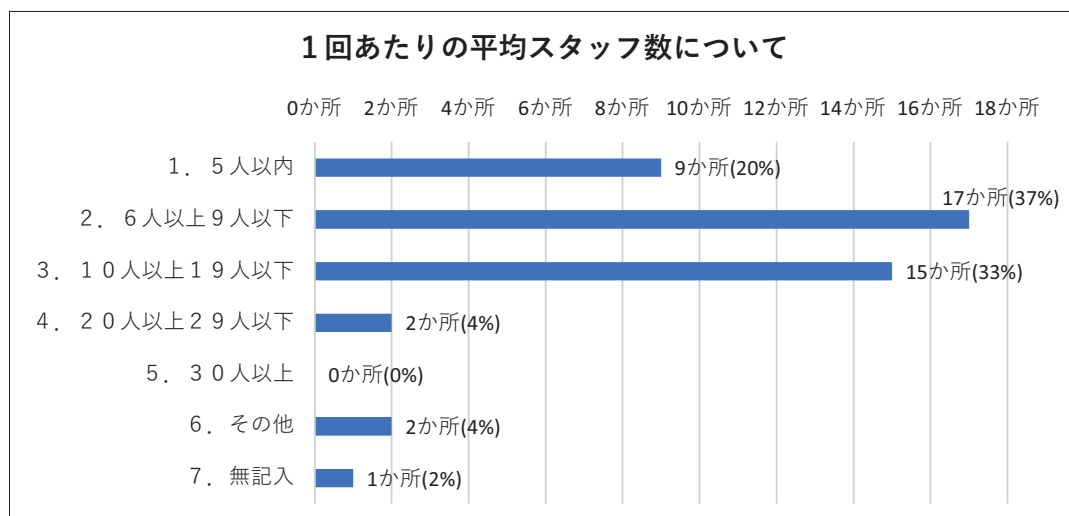
また、開催の目的と参加対象の関係は下図のとおりである。開催の目的が「貧困に関する支援」の場合、子どものみを対象とする割合が高かった。



ク 1回あたりのスタッフ数

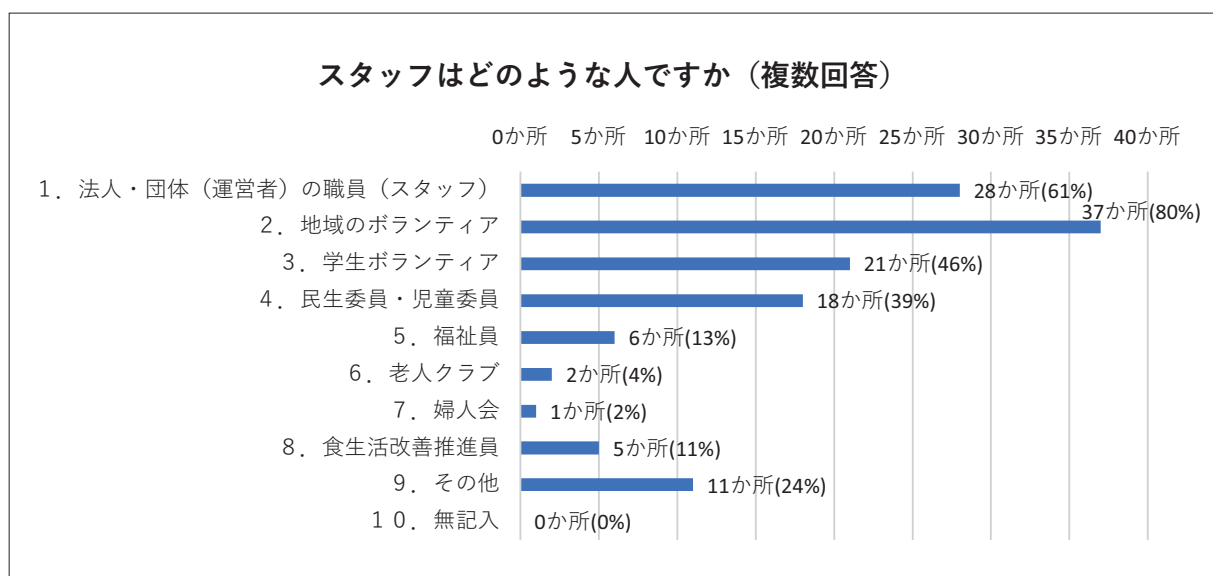
居場所を実施するにあたり、1回あたりのスタッフの数は「6人以上9人以下」の

ところが最も多く、17か所（37%）だった。次いで多かったのは「10人以上19人以内」で15か所（33%）となっていた。



ケ スタッフはどのような人なのか

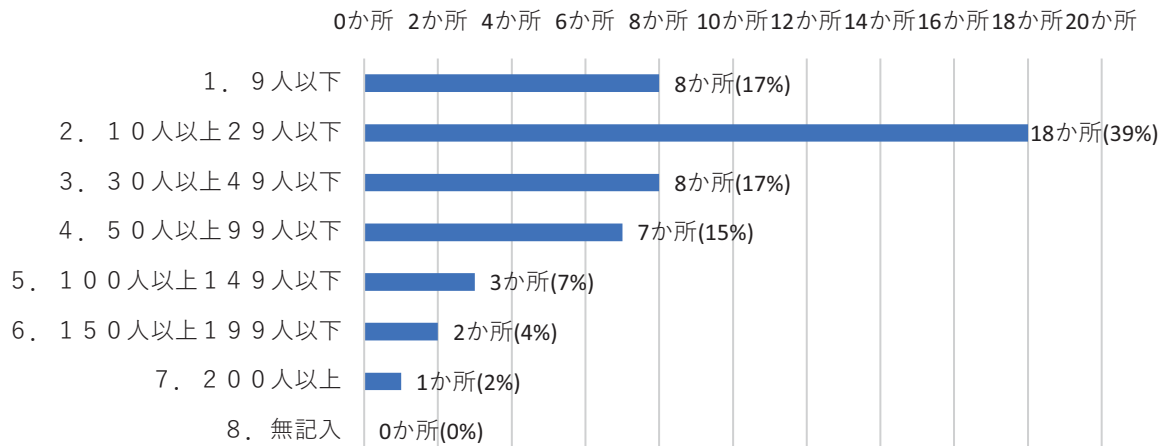
実施にあたるスタッフで一番多かったのは「地域のボランティア」で、37か所（80%）に当たる居場所に地域のボランティアが関わっていた。次いで多かったのが「法人・団体（運営者）の職員（スタッフ）」で28か所（61%）、「学生ボランティア」が21か所（46%）、「民生委員・児童委員」が18か所（39%）だった。「その他」の回答では、友人・知人、家族という回答が見受けられた。



コ 利用人数

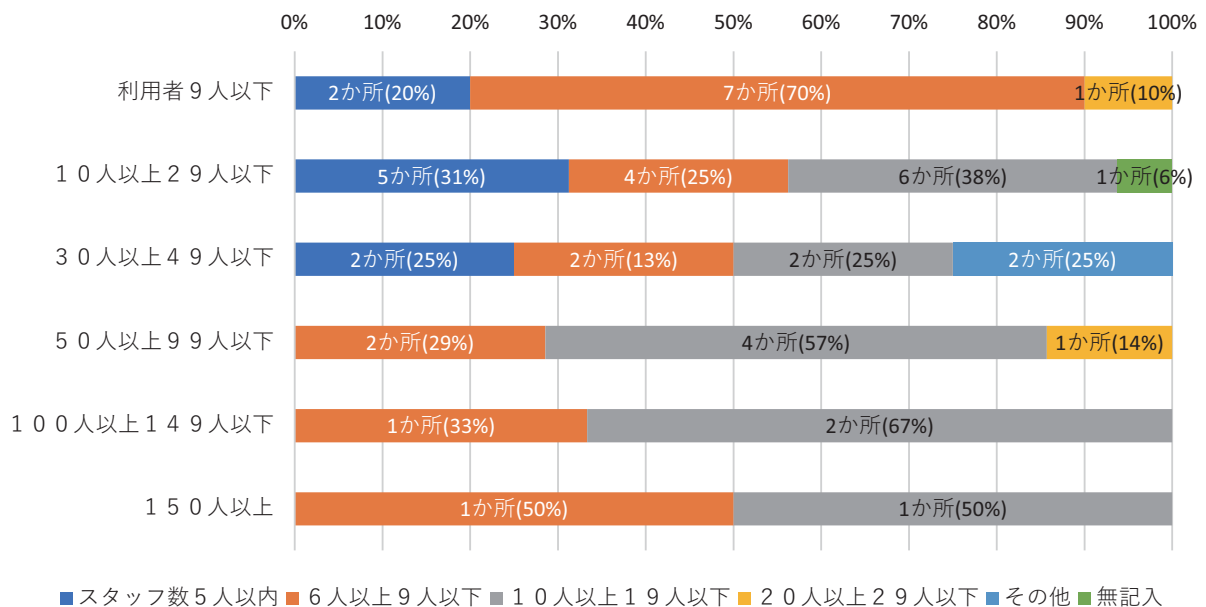
1回の平均的な利用人数については、「10人以上29人以下」のところが18か所（39%）で一番多かった。次いで多かったのは「9人以下」と「30人以上49人以下」で、それぞれ8か所（17%）だった。また、利用者が200人以上の大規模な居場所が1か所あった。

1回の平均的な利用者数について

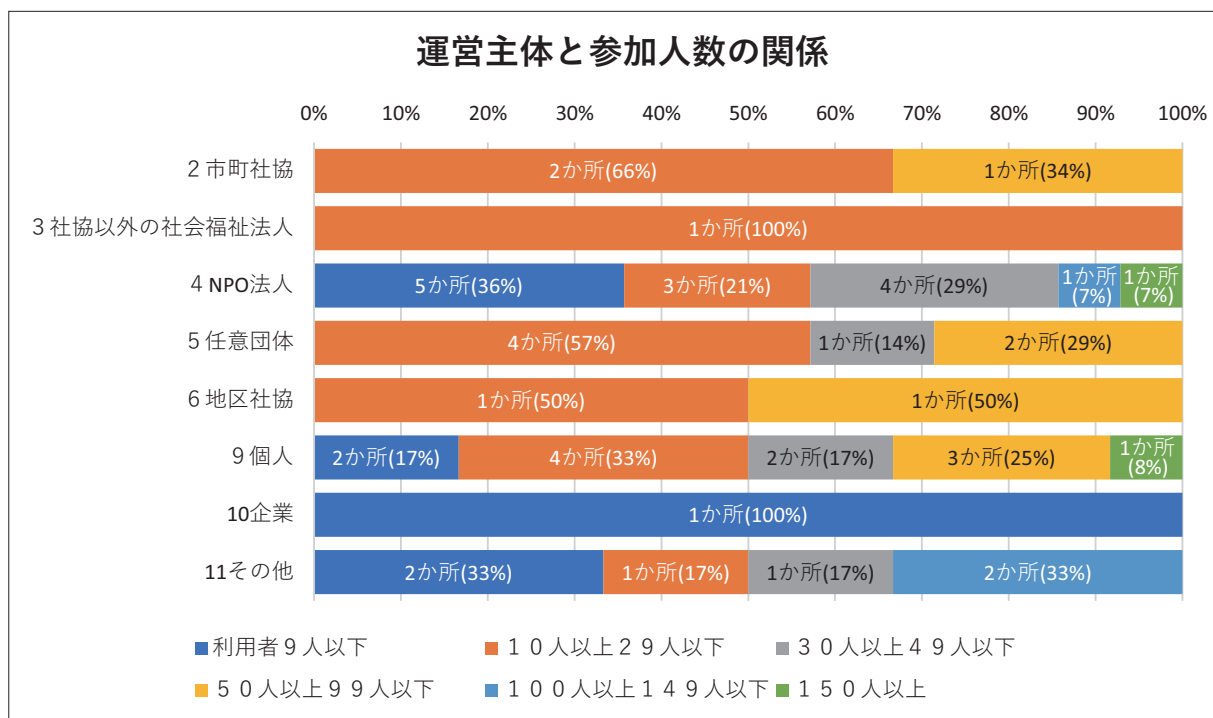


なお、居場所の利用者数と1回あたりの平均スタッフ数の関係については下図のとおりだが、利用者数が多い場合にスタッフの数が多くなっているとは限らなかった。利用者数が9人以下でもスタッフの数が20人以上29人以下の居場所もあれば、200人以上利用者がいる居場所でもスタッフの数は6人以上9人以下である場合もあった。

参加人数とスタッフの数の関係



また、運営主体と利用者数との関係は、次の図のとおりである。運営主体別の利用者数は様々だった。NPO法人や社会福祉法人が実施する場合には利用者が多く、個人で実施する場合には利用者が少ないということはなく、法人格がある実施主体が実施する場合でも人数が9人以下の小規模な居場所から150人を超える居場所もあるし、個人が実施する場合でも利用者数が50人を超える居場所も見受けられた。

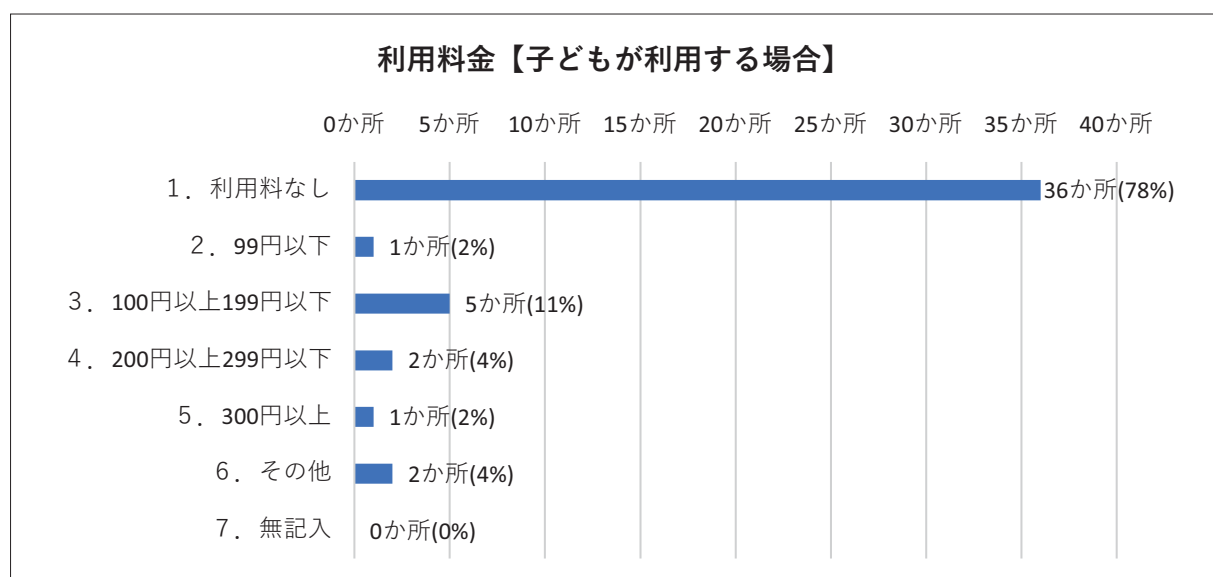


※運営主体として実施がない行政、7 地域づくり協議会、8 自治会、12 無記入は表から外している。

サ 利用料金

(ア) 子どもが利用する場合の利用料金

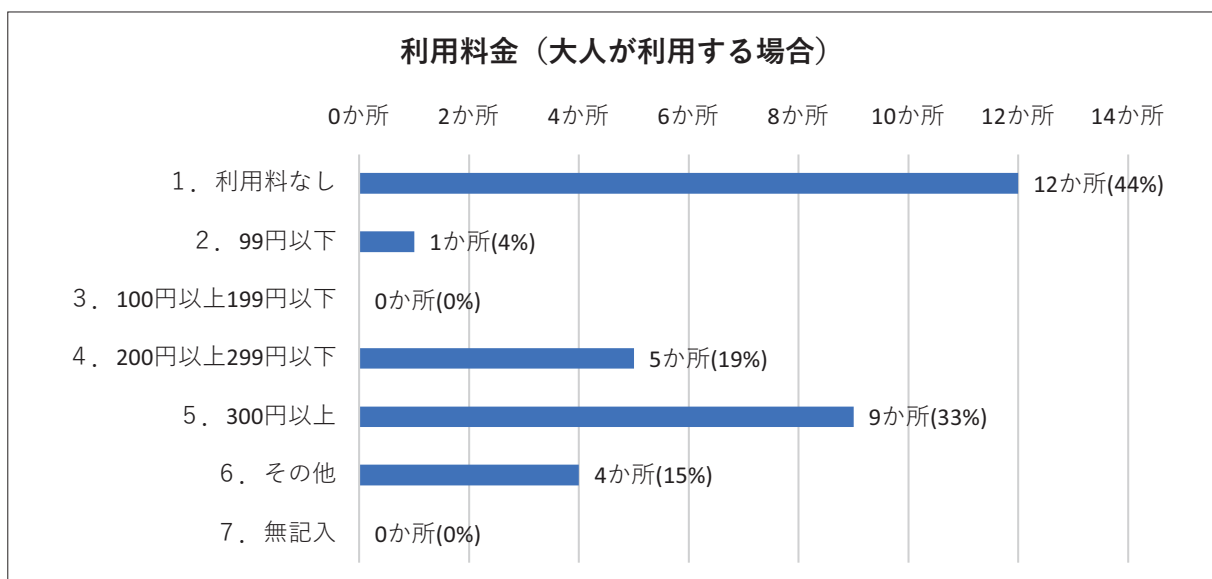
子どもが利用する場合の利用料金については、「利用料なし」の居場所が36か所（78%）を占めている。次いで多かったのは「100円以上199円以下」で5か所（11%）となっていた。大半の居場所において、子どもの利用料金は無料となっている状況であった。



(イ) 大人が利用する場合の利用料金

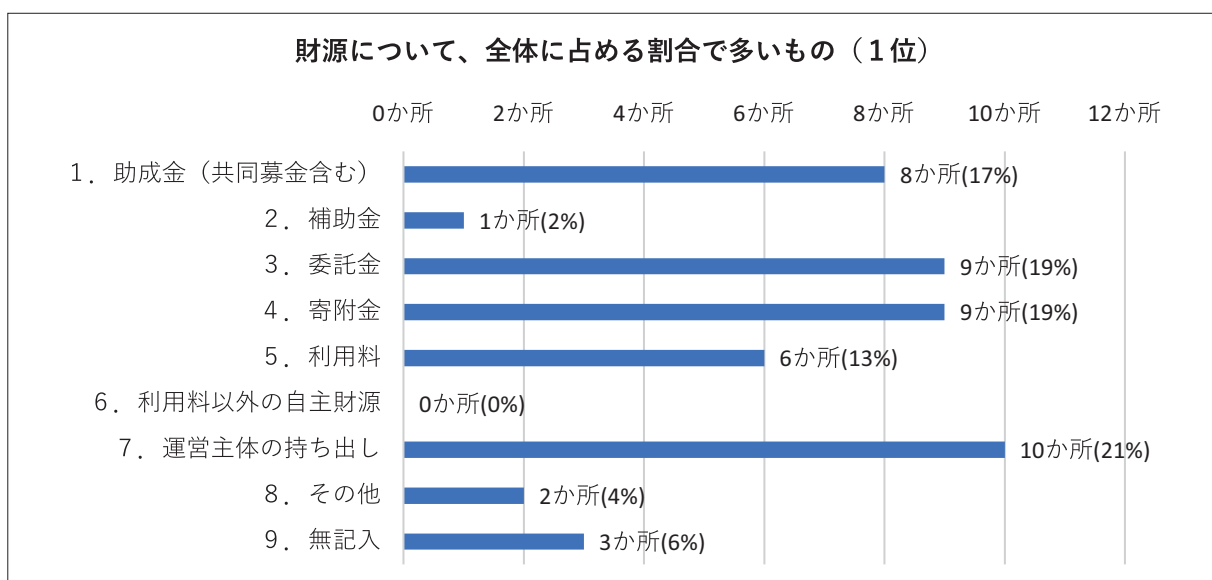
大人が居場所を利用する際の利用料金としては、一番多かったのは、「利用料なし」の居場所で12か所（44%）であった。次いで多かったのが「300円以上」で

9か所（33％）であった。大人が利用する場合にも利用料がかからない場合も多いが、子どもと比べるといくらかの負担が必要な居場所が若干多く見受けられた。



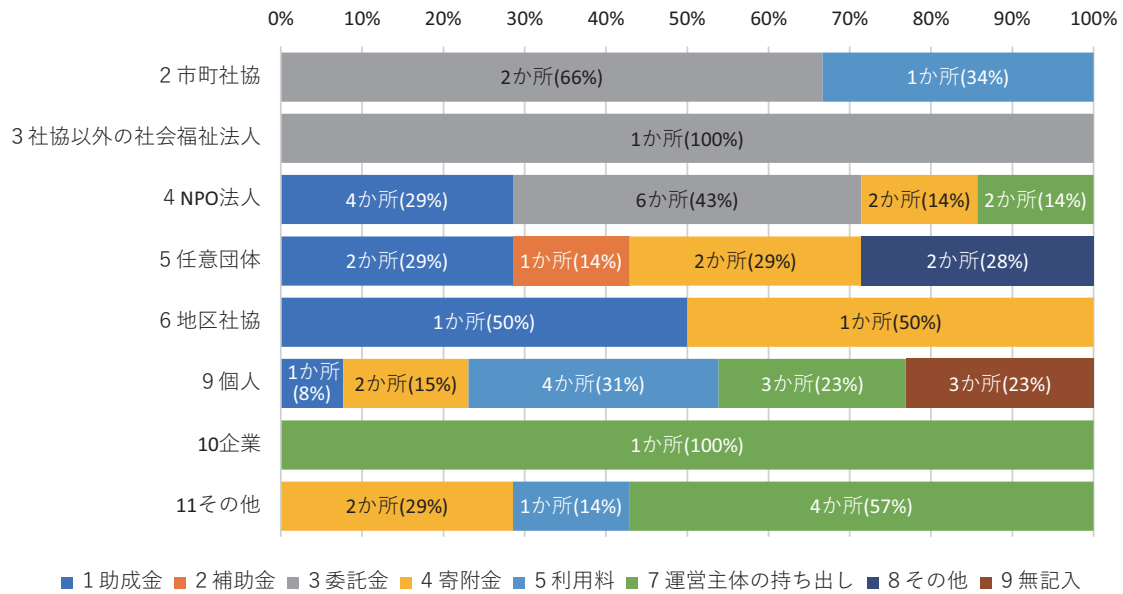
シ 財源

財源に占める割合で、最も多い財源は「運営主体の持ち出し」とした居場所は10か所であった。次いで多かったのは「委託金」と「寄附金」であり、それぞれ9か所、「助成金（共同募金含む）」は8か所であった。「利用料」が運営財源のなかで一番大きいとした居場所は6か所であった。



なお、運営主体別による財源全体に占める最も大きな財源は、下図のとおりである。NPO法人や任意団体等については、「助成金」や「委託金」が多く、一番の財源であることが多い。一方、個人、その他による実施は「助成金」や「委託金」ではなく、「利用料」や「寄附金」、「運営主体の持ち出し」が一番の財源である様子がうかがえる。

運営主体と財源全体に占める最も大きな財源の関係

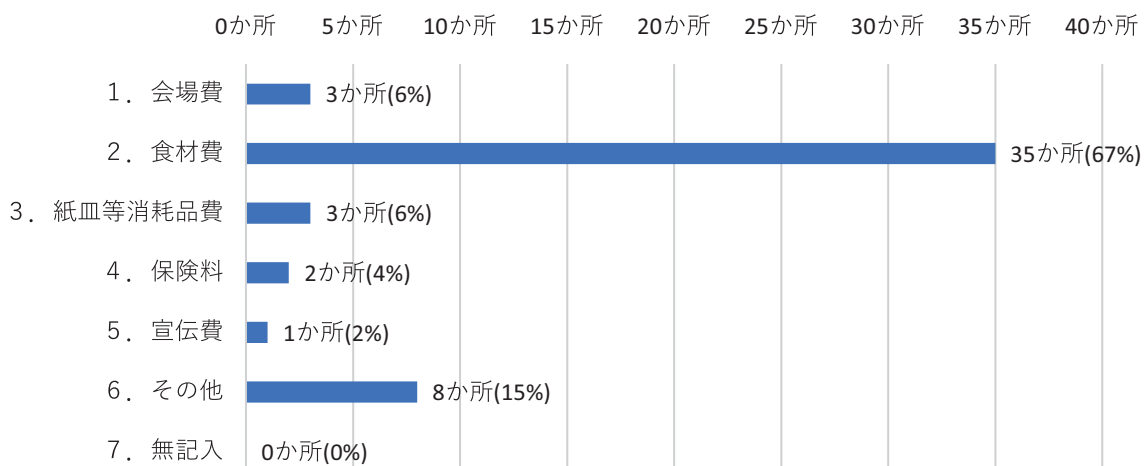


※運営主体として実施がない1 行政、7 地域づくり協議会、8 自治会、12 無記入は表から外している。

ス 必要経費の内訳

運営に必要となる経費の中で一番費用がかかるものは「食材費」と回答したところが一番多く、46か所中35か所だった。次いで費用がかかると回答が多かったのが「紙皿等消耗品費」「会場費」だった。

居場所を運営していく上で必要となる経費の使途（1位）



セ 食材の調達

提供する食事の食材について、その調達方法で一番多かったのは「スーパーマーケット・食料品店での購入」で35か所（76%）であり、量の多い少ないはあれども店舗で購入している状況があった。併せて「地域住民からの寄附」、「近隣農家か

らの寄附」等により食材を調達する場合も多く、33か所（72%）だった。「フードバンクからの寄附」や、フードバンクを通じて食料品店等に寄附を受けている居場所も多かった。

食材の調達方法について（複数回答）

| | | |
|---------------------------|-------|-----|
| 1. 地域住民からの寄附 | 33 か所 | 72% |
| 2. 近隣農家からの寄附 | 29 か所 | 63% |
| 3. 農協、食料品店から直接いただいた寄附 | 14 か所 | 30% |
| 4. フードバンクを通じて食料品店等から頂いた寄附 | 22 か所 | 48% |
| 5. フードバンクからの寄附 | 26 か所 | 57% |
| 6. スーパーマーケット・食料品店で購入 | 35 か所 | 76% |
| 7. その他 | 8 か所 | 17% |
| 8. 無記入 | 0 か所 | 0% |

ソ 寄附等財源の確保

寄附金の募集について、寄附金を「募集している」と回答した居場所は32か所（70%）で、「募集していない」と回答した居場所は12か所（26%）だった。

寄附金の募集をしていますか。

| | | |
|------------|-------|-----|
| 1. 募集している | 32 か所 | 70% |
| 2. 募集していない | 12 か所 | 26% |
| 3. 無記入 | 2 か所 | 4% |

寄附金を募集する場合に行っている工夫としては、ホームページやSNS上に寄附の募集案内を掲載する、会場に募金箱を設置する、会場の掲示板に記載する、近隣の商店や公民館などにチラシを設置するなどがあげられた。

また、運営主体別の寄附募集の有無は下表のとおりである。多くの運営主体が寄附を募集して財源の確保を図っているが、個人で実施している場合は寄附を募集していない居場所が多い傾向が見受けられる。

| | 寄附を募集している | 寄附を募集していない | 無記入 |
|---------------|-----------|------------|------|
| 2 市町社協 | 3 か所 | 0 か所 | 0 か所 |
| 3 社協以外の社会福祉法人 | 1 か所 | 0 か所 | 0 か所 |
| 4 NPO 法人 | 14 か所 | 0 か所 | 0 か所 |
| 5 任意団体 | 5 か所 | 2 か所 | 0 か所 |
| 6 地区社協 | 1 か所 | 1 か所 | 0 か所 |
| 9 個人 | 4 か所 | 6 か所 | 2 か所 |
| 10 企業 | 0 か所 | 1 か所 | 0 か所 |
| 11 その他 | 4 か所 | 2 か所 | 0 か所 |

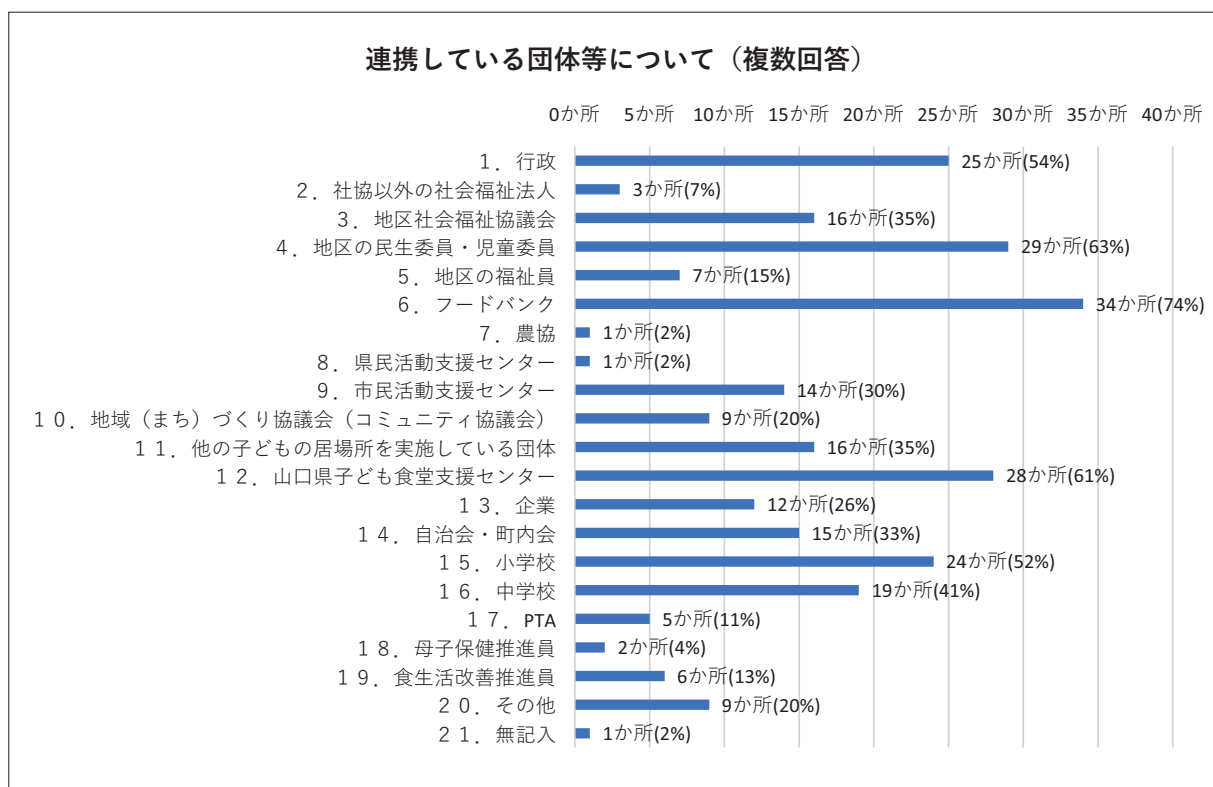
※運営主体として実施がない 行政、7 地域づくり協議会、8 自治会、12 無記入は表から外している。

タ 現在連携している団体・今後連携したいと思う団体

居場所を運営していくにあたり、現在連携している団体は、それぞれの居場所様々だった。最も多く連携がとられているのは「フードバンク」で34か所（74%）が連携を取っていた。次いで多かったのが「地区の民生委員・児童委員」で29か所

(63%)、「山口県子ども食堂支援センター」が28か所(61%)、「行政」が25か所(54%)、「小学校」が24か所(52%)となっている。

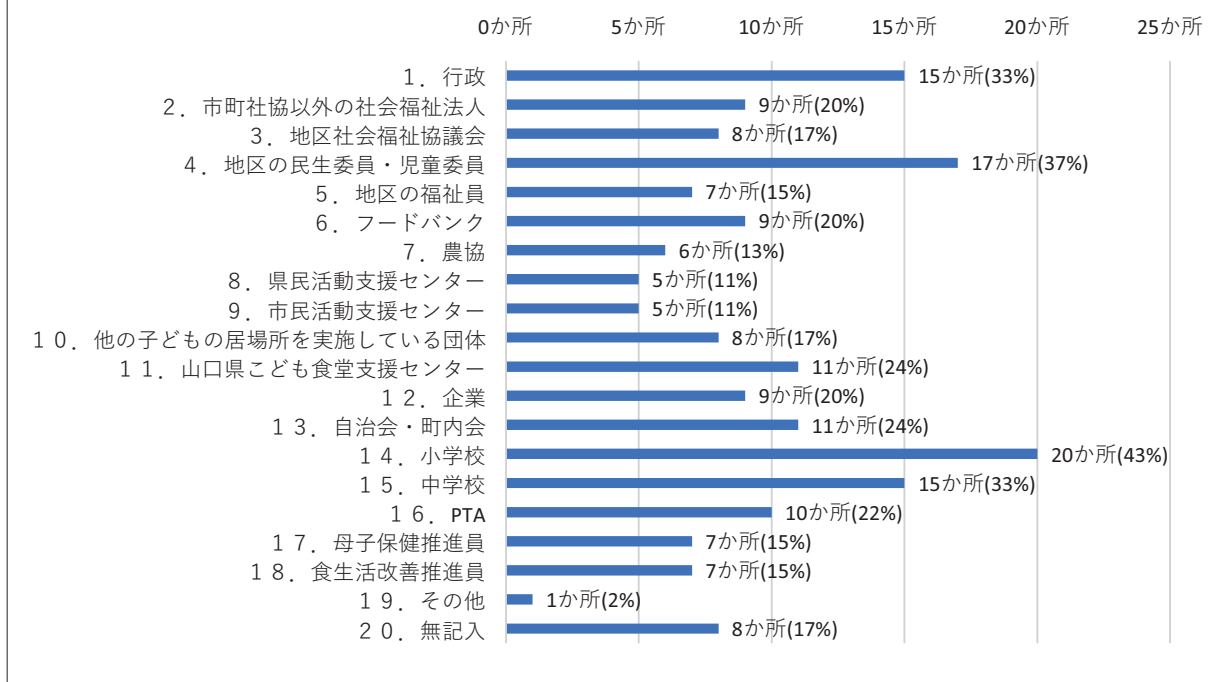
連携している内容については、フードバンクとの連携は食材の提供、民生委員・児童委員は当日の運営支援である。主任児童委員が子どもが多い世帯へ直接居場所の案内をしている場合もあった。山口県子ども食堂支援センターは、居場所を実施するにあたっての相談の受付、情報提供、研修機会の提供等により各居場所との連携を取っている。小学校との連携については、会場の提供、居場所を開催するにあたっての案内、学習支援等で連携が行われている。その他には、企業からは食材や資金の寄附の提供や体験プログラムの提供を、行政からは後援や助言等により連携しているという回答があげられた。



また、今後居場所の運営にあたり連携を取りたいと考えている団体等について、一番回答が多かったのは「小学校」で20か所(43%)であった。次いで多かったのが、「地区の民生委員・児童委員」で17か所(37%)、「行政」と「中学校」で15か所(33%)であった。

自由記述では、特に学校に対しては、居場所の開催に関する周知及び先生が気になっている子どもへの声掛けや居場所への橋渡しについて希望する意見が多くあげられた。その他の意見として、企業に対しては寄附やそれぞれの業種を活かしての関わりを期待すること、自治会等にはスタッフとして参加を期待すること、福祉施設に対しては体験等プログラムで関わりを持ってほしい等があげられ、他の団体との連携に様々な期待が寄せられていた。

今後連携を図りたいと思う団体等について



チ 市町社会福祉協議会の関わり

立ち上げから現在の運営に至るまでに、市町社協の関わりはあるかということについて、「ある」と回答したところは18か所（39%）、「ない」と回答したところは24か所（52%）であった。

市町社協との関わりの内容は、助成金に関する情報提供や民生委員・児童委員と居場所との顔つなぎ、社協の広報誌に居場所について掲載する等であった。

立ち上げから現在の運営に至るまでに、市町社会福祉協議会の関わりはありますか。

| | | |
|--------|-------|-----|
| 1. ある | 18 か所 | 39% |
| 2. ない | 24 か所 | 52% |
| 3. 無記入 | 4 か所 | 9% |

ツ 運営上感じている課題

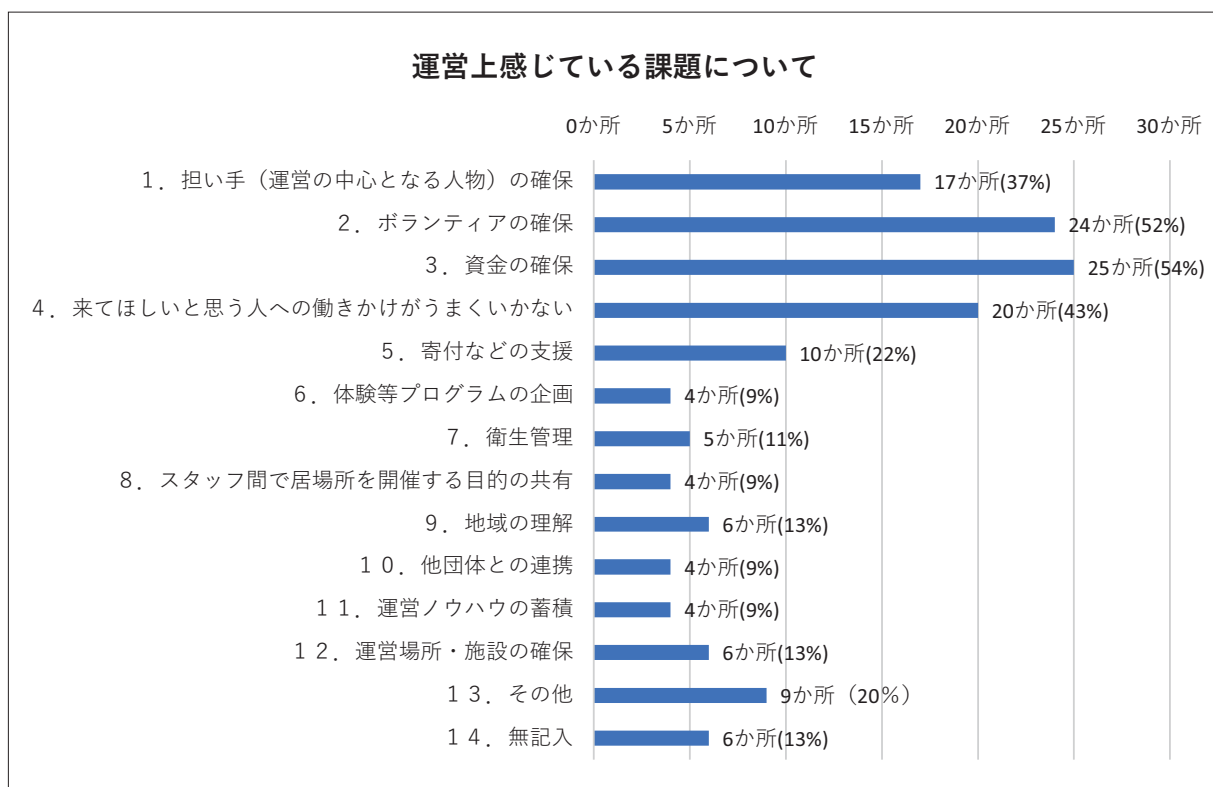
居場所を運営するにあたり感じている課題は様々であった。その中でも、全体の54%である25か所の居場所において、「資金の確保」が課題と回答されていた。次いで多かったのが「ボランティアの確保」で24か所（52%）、「来てほしいと思う人への働きかけがうまくいかない」が20か所（43%）という結果になった。

自由記述では、当日運営するためのボランティアやスタッフが十分でないということ、食材の調達や財源の確保等、居場所を維持していくために安定した財源や食材の確保が課題となっていることが多く見受けられた。

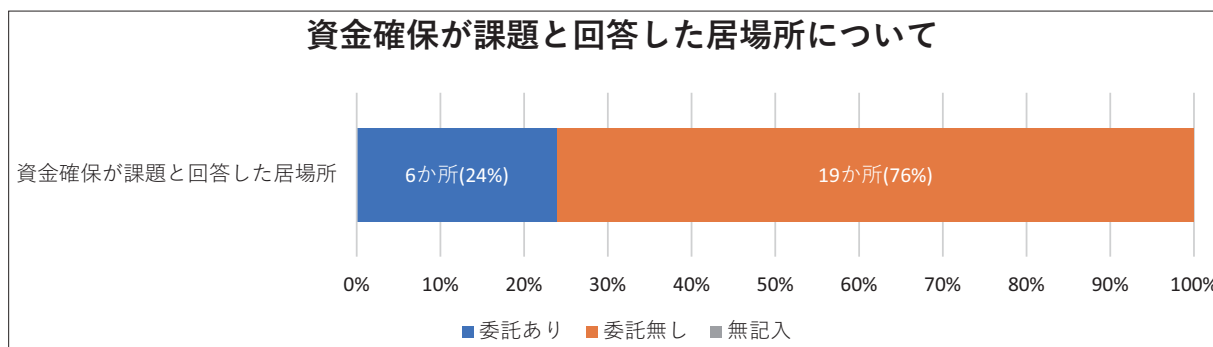
また、本当に必要な家庭の子どもたちにどのように声をかけ、利用してもらうか、居場所を継続していくためのビジョンの共有が難しい、食事提供することで手一杯になっているため子どもとのコミュニケーションが十分に取れていないという

課題もあげられていた。

その他には、参加者である小学生が中学・高校と上がっていく中で、子ども食堂の担い手となって参加してくれるようになると嬉しい、という期待もあげられた。



なお、多くの居場所が課題と感じている資金の確保については、委託の有無にかかわらず課題として考えられていた。委託により実施している居場所については、委託金により運営が可能と思われがちだが、実際には、委託により居場所を実施している9か所のうち、6か所が財源確保を課題と感じている。そのため、委託があるから財源的に安定した運営が継続できているとはいえない状況があることが分かる。



テ 支援があるといいと思うこと、社協に期待する関わり

運営をしていくにあたり、どこからどのような支援があるとよいと思われるかという設問については、安定した運営に向けての行政等からの金銭的な支援、地元企業等からの資金・食材の寄附、子どもの現状を知るための研修会や勉強の場などが多くあげられていた。

また、運営をしていくにあたり、市町社会福祉協議会にどのような関わりを期待するかという設問については、多くはボランティアスタッフの紹介、必要と思われる子どもと居場所の橋渡し、自治体、学校、地域自治会や民生委員・児童委員との連絡窓口になること、補助金等資金確保に関する支援、地域住民に対する情報の発信、食事以外の部分での子どもの見守りなどがあげられた。

(2) 参考事例について

山口県内では、様々な地域で様々な主体により子どもの居場所が展開されている。実態調査に加え、山口県内の子どもの居場所から3か所を選び、それぞれの実施状況や抱える課題、社協に期待する支援について聞き取り調査を実施した。

青空食堂（防府市）

1 活動概要

| | |
|------|--------------------------|
| 実施団体 | 医療法人 博愛会 |
| 開催頻度 | 週2回 |
| 内容 | 学習支援、調理・配膳実習、食事提供 |
| 活動PR | 母子家庭など支援が必要な子どもたちを応援します。 |

2 活動立ち上げのきっかけ

立ち上げのきっかけは、貧困家庭への支援を行い、課題がある世帯の生活を支え、子どもの将来への支援を行っていききたいという医療法人博愛会理事長からの発案だった。その発案を受け、医療法人の地域貢献の一環として、法人が運営する企業主導型保育所に設置された共有スペースを有効活用して実施することとなった。

3 立ち上げに苦労した点

立ち上げ時には何から始めればいいのか分からなかった。そのため、山口県子ども食堂支援センターが開催した「こども食堂開設セミナー」を受講し、資料として配布された子ども食堂の開設マニュアル（案）を参考に準備を始めた。

4 現在の居場所の様子等

（1）地元民生委員・児童委員、社協との関わり

青空食堂は子どものみを対象とした子ども食堂であり、現在、週に2回開催している。小学生を中心に毎回5人から10人の子どもが参加しており、民生委員・児童委員が地域で気になる子どもに参加を呼び掛けている。

生活上の支援が必要であると思われる子どもを対象としている青空食堂は、地元民生委員・児童委員や社協との関わりを重視している。地元民生委員・児童委員や社協が、活動の中で気になる児童がいる世帯があったら、青空食堂につないでもらいたいという思いがあり、積極的にやり取りをしている。民生委員・児童委員には、毎回参加者を募ってもらい、調整をしてもらっている。また、当初は月2回の食事提供のみだったが、民生委員・児童委員からの発案で、現在は学習支援を行い、回数も週2回に増やした。

社協とは民生委員・児童委員と地域で参加するといわれる子どもの情報を共有し、時には青空食堂にも足を運んでもらい、参加者の様子を見てもらうとともに当日の運営を支援してもらっている。また、社協が市内の子ども食堂を集めて、情報交換を行うための場を設けている。その場では、他の子ども食堂の実施状況、苦労している点や工夫している点などの情報交換を行い、これからの活動を実施していくにあたって非常に参考になった。

(2) 法人で実施する他の取組との連携

医療法人博愛会では、毎月1回独自で「認知症カフェ」を開催している。「認知症カフェ」には認知症がある人、その家族、今は元気だが将来に向けて認知症について学びたい人等様々な人が参加している。認知症カフェの参加者に、この青空食堂の取り組みを紹介し、良ければ無理のない範囲で支援してもらえないかと投げかけたところ、参加者の中から調理のボランティアを申し出てくれた人が5名いた。

現在の食事提供は、企業から食材や総菜の寄附を受けながら、5名のボランティアで活動を行っている。最近始めた学習支援のボランティアについては、山口県立大学や山口短期大学の学生にもボランティアを募っている。

(3) 他機関へ支援を求めるための工夫

青空食堂を開設するにあたっては、山口県子ども食堂支援センターが作成した子ども食堂開設マニュアル(案)を基本に準備を行った。その内容には準備しなければならないもの、連絡しておくべき関係機関等が細かく記載してあった。そのマニュアル(案)に沿って、青空食堂では事業計画や事業の予算書等の資料を丁寧に作成している。

子ども食堂の運営には、食材の寄附を求めたり、ボランティアの参加を呼び掛けたりする場面が多い。そのような時に、どのような目的で、どのような活動を、どのような体制で行っていくということを書類として作成することは、協力を求めていくための非常に重要な資料となる。手間がかかる作業であるが、それらを行うことで活動に透明性が生まれ、関係機関や住民に理解が得やすくなる。

5 運営をしていく中で見えてきた課題や求める支援

(1) 新たなボランティアの確保

現在、調理ボランティアには「認知症カフェ」から参加してもらうボランティアに支えられ、活動は継続できている。しかし、新たに始めた学習支援については、現在は学生等のボランティアに支援してもらっているが、今後参加人数が増えてきた場合に、ボランティアが不足することが考えられる。また、参加している小学生の妹や弟等小さな子どもの参加もあるため、今後はその子たちのために読み聞かせ等のプログラムも充実させていきたいと考えている。そのためにも、幅広い世代の新たなボランティアの確保が必要となるため、地元社協に随時相談しながら多くの人に関わってもらえるよう働きかけを行っていきたい。

(2) 社協等関係機関に期待する児童への支援

現在、社協には民生委員・児童委員との協力や当日の運営支援などでの関わってもらっている。青空食堂はその目的ゆえに情報を広く出して参加を募ることはしていない。しかし一方で、まだこの食堂の取組が必要な子どもがいるのではないかと感じている部分もある。社協には、日頃の業務の中で気になる世帯の子どもがいる場合には、積極的に青空食堂につないで欲しいと思う。そして、気になる世帯の子どもをつないでもらえたならば、この青空食堂を、その子どもとのさりげない面談の場として活用してもらいたい。

また、現在はまだないが青空食堂に参加している子どもやその家族で、さらに踏み込んだ支援が必要と見受けられる参加者も出てくることが予想される。しかし、子ども食堂という役割の中では、その世帯に対してできる支援は限られてくる。そのような事例が出た時には、青空食堂としては積極的に社協や他の関係機関につなぎ、生活が支えられるように働きかけていきたいので、その時に連携がしっかりとれるよう日頃から社協や関係機関とのつながりを持ちたいと思う。

生野きらきら子ども食堂（下関市）

1 活動概要

| | |
|------|--|
| 実施団体 | 高齢社会をよくする下関女性の会（ホーモイ） |
| 開催頻度 | 月2回 |
| 内容 | 食事の提供、学習支援、居場所、多世代交流、催しなど |
| 活動PR | 地域には様々な事情を抱えた子どもたちがいる。地域の子どもの健やかな成長を願い、地域全体で支えていきたい。「食べることは生きること」です。 |

2 活動立ち上げのきっかけ

「高齢社会をよくする下関女性の会（ホーモイ）」はこれまで介護予防に関する取組等を積極的に行ってきた。高齢化が進み、町が衰退していく様子を見て問題を感じ、その中で学習の結果子どもを増やさなければならない、そのためには子どもが住みやすいまちづくりが必要だと考えた。併せて、6人に1人の子どもが貧困状態にあると聞き、今から未来を担う子どもの問題を放っておくことはできないと思い、子ども食堂を開始した。

3 立ち上げに苦労した点

立ち上げ時は資金の確保に苦慮した。会場となる集会場の設備を整えるために多くの費用が必要であったため、寄附を募ると同時に、山口県が実施している「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」（山口県内で行われる子育て支援や子どもの貧困対策等に自主的・主体的に取り組む公益的な活動に対して、1団体10万円以内を助成する取組）を活用した。

4 現在の居場所の様子等

（1）子どもから高齢者までが集う場

生野きらきら子ども食堂では、毎回30人から50人の参加があり、子どもの参加は20人前後。小学生の友達同士で来たり、乳幼児がいる親子連れも参加したりしている。

また、独居の高齢者には民生委員が声を掛け、2～3人が参加している。子どもへの支援が必要であると考える一方、高齢者のひきこもりにも地域で課題を感じている。高齢者が引きこもることは認知症につながることになるので、そうならないように地域で出かける場が必要となる。この生野きらきら子ども食堂が高齢者にとっての出かける場にもなり、地域コミュニティの中心の場にもなることを目指している。

その他には下関市立大学や梅光学院大学の学生も参加し、幅広い年代の人々が、食事を囲み交流を図っている。

(2) 子ども食堂から他の活動へのつながり

生野きらきら子ども食堂が参加しているボランティアは、会員だけでなく地元のボランティアも多くいる。高齢社会をよくする下関女性の会（ホーモイ）の活動ではあるが、子ども食堂の取組は地域に根差したものでないと、地域の中での交流や見守りにつながりづらいため、代表者が直接地域で支援をしてくれる人を募っている。

この生野きらきら子ども食堂で活動している地元ボランティアの一人が、この子ども食堂の活動や活動者のつながりを通じて高齢者の閉じこもり等について問題意識を感じられ、その人が中心となり地元の一つの地区に高齢者のふれあい・いきいきサロンを立ち上げた。

子ども食堂への関わりを基に、地域の支援が増えたとともに、新たな地域での取組につながるなど、幅が広がってきている。

(3) あたたかな雰囲気の中「食べることは生きること」を伝えていく

生野きらきら子ども食堂では、提供される食事は代表者の家で作ったものや、各ボランティアが自宅で作ったものを持ち寄るスタイルをとっており、食事の内容は、寄附でもらった食材を工夫して、野菜を多く取り入れたものとなっている。普段家庭では食べる機会がない、手を付けないような料理を食堂で子どもたちが食べている様子を見ると、食べることの大切さが伝わっていると感じられるとともに、人との交流の中で食事をするものの効果が出ていると、活動者としては実感している。

また、参加する人々への声掛けを大切にしている。食事の配膳の手が空いたボランティアは、食卓へ行き参加者と会話をしている。声掛けをすることで、ボランティアとだけでなく参加者同士の話も弾みあたたかな雰囲気や交流が生まれるとともに、日々の見守りにもつながっている。

あたたかな雰囲気の中で、きちんとした食事を食べることを通じて「食べることは生きること」を伝えていきたいと活動している。

5 運営をしていく中で見えてきた課題や求める支援

(1) 安定した運営を支えていくための財源の確保

現状として、生野きらきら子ども食堂を運営するための財源は寄附で賄うことができている。しかし、寄附については、継続的な寄附につなげていくことが難しく、安定的な財源の確保に課題を感じている。

個人や有志で行っている子ども食堂は、個人の持ち出しによって運営しているところもあり負担が大きい。それぞれの居場所を継続していくためにも、使いやすい助成制度などの仕組みづくりが望まれる。

(2) 活動リーダーの育成

当日運営のボランティアについては、声をかければ来てくれる人もいるが、自分が中心となって活動を実施していこうというリーダーはなかなか見つからない。リーダーとして活動の中心となるには、体力的な余裕、時間的な余裕があり、意識が高くなければならないため、リーダーの負担は大きい。

リーダーの育成のためには、まず子どもの課題だけに限らず地域にある課題について意識を持ってもらうための働きかけを行う必要がある。そして、活動するリーダーを、資金面からも、事務的な面からも支援していく仕組みが必要になる。

(3) 子ども食堂に関する活動の必要性を広める必要性

子ども食堂の必要性については、報道等により「貧困」のイメージが強くなってしまっているが、子ども食堂の取組はそれだけではない。今の子どもを取り巻く状況を広く住民に知ってもらい、危機感を感じてもらうことが必要であり、活動のイメージや趣旨を住民にとらえてもらうことが重要と考えている。

老いも若きもゆうあい子ども食堂

1 活動概要

| | |
|------|---|
| 実施団体 | 社会福祉法人岩国市社会福祉協議会由宇支部 岩国市由宇町ボランティア連絡協議会 |
| 開催頻度 | 月1回（原則第4土曜日） |
| 内容 | 調理体験子どもコック、体験プログラム（企業・団体提供）、食事提供、学習支援 |
| 活動PR | 子どもからお年寄りまでが参加者としてだけでなく、ボランティア、寄附者、体験プログラムの講師など、様々な関わり方で参加していただいています。一人ひとりが主役となり、ここに集うすべての人にとってかけがえのない居場所となることを目指しています。 |

2 活動立ち上げのきっかけ

活動を立ち上げたきっかけは、岩国市由宇町のボランティア連絡協議会の役員がニュースで貧困に関する問題について知ったことだった。それをきっかけに、ボランティア連絡協議会でフードバンクの視察を行った後に子ども食堂等に関する研修会への参加を重ねた。それらの機会を通して、子ども食堂に取り組みたいという意識が生まれ、ボランティア連絡協議会と社協との共催で実施することになった。

3 立ち上げに苦労した点

（1）会場の確保

立ち上げについて苦労したのは会場の確保だった。会場となる由宇文化会館（公民館）は調理設備はあるものの長い間使用されていない状況であり、すぐに使用できる状態ではなかった。そのため、ボランティア連絡協議会のメンバーと社会福祉協議会から施設を所管する教育委員会に調理室の再開に向け交渉を行った。その結果、教育委員会の理解も得られ、調理室再開に御尽力いただいた。再開後は、公共施設の設備充実のため冷蔵庫等の備品の整備もされている。

(2) 保健所の許可申請

子ども食堂の実施にあたり保健所に相談すると、開催にあたっては営業許可を取る必要があると言われた。そのため、ボランティア連絡協議会の役員の中で食品衛生管理責任者を置く等して営業許可が取れるように、ボランティア連絡協議会と社協が協議を重ねながら環境を整えた。

4 現在の居場所の様子等

(1) 多くのボランティアに支えられた活動

ゆうあい子ども食堂では、当日運営支援を行ってもらうボランティアは登録制度を取っている。現在、登録しているボランティアは60名程度、平均年齢はおおむね60代後半で、1回の開催あたり約20名のボランティアの参加がある。登録しているボランティアは、ボランティア連絡協議会に登録されている団体や個人もいれば社協に登録をしていない新たなボランティアもいる。

ボランティアが無理せず続けられるよう、8時30分から14時頃までの活動時間を前半後半に分け、負担のない範囲で活動してもらっている。

(2) 「誰かに話せる」居場所づくり

現在、1回あたりの参加者は、当日運営のボランティアなども含めて毎回100名程度。参加者は子どもだけではなく、高齢者も多い。

ゆうあい子ども食堂には、ここでなら家でも学校でも言えないことが言える雰囲気がある。例えば一人で食事をしている子どもがいたのでボランティアが声をかけると、学校の生活で困りごとがあるという悩みを打ち明けてきた。それを受け止めたボランティアは学校につなぎ、学校との連携によりその問題は解決した。ボランティアから参加者への声掛けで、日々の生活や悩み事など様々な話が聞ける。誰かに話せるような雰囲気を作っていくように、一人で食事をしている人は気にかけてボランティアや社協職員が声掛けをするようにしている。

(3) 体験プログラムに込める社協の思い

運営の役割分担としては、当日調理し提供する部分はボランティア連絡協議会を中心としたボランティア、体験プログラム等の企画・連絡調整は社協が行っている。

ゆうあい子ども食堂では、体験プログラムにも力を入れており、昔あそびや餅つき、ボッチャ体験（重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目）や地元のヒーローアクション体験等を行っている。

体験プログラムについては、地元のふれあい・いきいきサロンの参加者、地元の企業、社会福祉施設、地域で活動をしている人を中心に実施してもらうようにしている。地域にはこれまで色々な活動をしてきた人や団体、企業や施設がある。体験プログラムを企画する社協としては、ただ楽しいイベントを企画するだけでなく、

地元の文化を基にした交流や由宇町で活動している様々な人や団体を参加者に知ってもらい、また、ボランティアの新たな活躍の場にするということ等を狙いながら毎回内容を企画している。実際に、休止していたボランティア団体の活動が、この子ども食堂を新たな活躍の場として活動を再開している。それらを意識して調整を取ることで、既に実施されている活動の活性化を図るとともに、これまで社協になかった分野の団体や若い年代層の人とのつながりができ、そこでできたつながりを活かして子ども食堂だけでなく別の取組の参加にもつなげることができるので、地域づくりに広がりが出てくる。そのため、社協としてはこの体験プログラムを大切にしている。

5 運営をしていく中で見えてきた課題や求める支援

(1) 運営の中心となる後継者の不足

現在課題として感じていることは、ボランティアで運営の中心となる後継者が不足していることである。子ども食堂だけの課題ではないが、ボランティア連絡協議会の役員についても、同じような課題がある。

(2) 社協との協働の継続

現在、当日の調理等運営はボランティア、体験プログラムの企画や関係機関や団体、行政等との諸々の調整役は社協が行っている。この役割分担があるからこそ、ボランティア連絡協議会としては安心して活動ができている。今後も引き続き社協との協働によりゆうあい子ども食堂を実施していきたい。

(3) 子どもの居場所に関する実態調査から見えてくる課題と社協の関わり

実態調査及び聞き取り調査により、子どもの居場所が現在抱える主な課題は、以下の3点であることが明確になった。

【子どもの居場所の充実における現在の課題】

- 運営する人材（ボランティア、スタッフ）不足
- 潜在化する利用層への働きかけの困難さ
- 安定した資金や物資の確保

市町社協との関わりについては、立ち上げから現在に至るまで市町社協から支援があったと回答した数は46か所のうち18か所であり、市町社協の関わりが少ない状況がうかがえた。また、関わりがある場合、その現状としては居場所を開催するにあたっての広報、民生委員・児童委員との顔つなぎ、助成金の情報提供等が主であった。

市町社協に期待する役割としては、ボランティアスタッフの紹介、必要と思われる子どもと居場所の橋渡し、体験プログラムの提供、地域住民に対する情報の発信があげられたが、一方で市町社協が何をしているかわからないという意見や、子ども分野、高齢者、障がい者と縦割りで、すべての方を対象として居場所づくりには助成していないと感じる、という意見等もあげられていた。

現在の市町社協の関わりの内容と、子どもの居場所が抱える課題、そして居場所から寄せられる期待を見ると、その内容に差異がうかがえる。現在行っている広報や民生委員・児童委員との顔つなぎ、情報提供等も必要不可欠な支援であるが、それと併せて現在子どもの居場所が抱えている上記3点の課題に対しても、今後積極的な支援を行っていくことが必要である。

子どもの居場所づくりの充実における中間的支援の在り方と 社会福祉協議会の役割についての提言

(1) 社協が子どもの居場所に関わる意義

ア 社協が実践する住民活動の推進と居場所づくりへの支援

(ア) 社協機能としての住民活動の推進

子どもの居場所づくりに関する取組は、それぞれの地域において、子どもの食事や居場所に関するニーズや課題を感じた個人や団体が活動を立ち上げ、取り組んでいる。

本来、社協には「住民ニーズ・福祉課題の明確化及び住民活動の推進機能」が備わっている。地域のニーズに対して子どもの居場所づくりに取り組みたい、取組について支援をして欲しいという個人や団体が社協に相談があった場合、それを受け止め支援していくことは、まさにこの機能に合致し、社協の本来業務にあたると言える。

《社会福祉協議会の機能》

(主要機能)

- 1 住民ニーズ・福祉課題の明確化および住民活動の推進機能
- 2 公私社会福祉事業等の組織化・連絡調整機能
- 3 福祉活動・事業の企画および実施機能

(主要機能を支える機能)

- 4 調査研究・開発機能
- 5 計画策定、提言・改善運動機能
- 6 広報・啓発機能
- 7 福祉活動・事業の支援機能

(全国社会福祉協議会 新・社会福祉協議会基本要項より抜粋)

それに加え、実態調査によると、子どもの居場所の多くは行政や学校、民生委員・児童委員等、様々な人や機関、団体との連携を望んでいる。子どもの居場所がある地域において、連携がうまくいくよう調整を行うのも、社協に求められる重要な機能の一つである。

(イ) 地域における居場所づくりへの支援

子どもの居場所は、貧困対策、地域のつながりづくり等様々な目的をもって開催されているが、その基盤としてあるのは「居場所づくり」である。

社協はこれまで、住民の居場所づくりとして「ふれあい・いきいきサロン」の推進に取り組んできた。「ふれあい・いきいきサロン」を推進する目的は「福祉コミュニティづくり」であるが、子どもの居場所においてもその目的は共通するものがある。

《参考：ふれあい・いきいきサロンの目指すもの》

「ふれあい・いきいきサロン」の取組を通して目指すもの…それは、「福祉コミュニティづくり」です。

地域に暮らすすべての世代がそれぞれの特色を生かして「ふれあい・いきいきサロン」に参加することで、「ふれあい」「交流」の輪が地域全体に広がっていきます。そして、それが日常的な交流となり、お互いの生活上の心配ごと・困りごとに気づき、「ふれあい・いきいきサロン」で参加者も担い手の区別なく一緒に活動を盛り上げていくように、地域での「支え合い」「助け合い」の活動を進めていくことにつながっていくのではないのでしょうか。

(山口県社会福祉協議会 「ふれあい・いきいきサロン活動のすすめ」より抜粋)

また、子どもの居場所の目的はそれぞれの居場所により様々だが、その目的や実施する効果については「ふれあい・いきいきサロン」と共通する。

《ふれあい・いきいきサロン実施による効果》

○参加者にとっても効果

- ・孤立、閉じこもりの防止
- ・仲間づくりの場
- ・生きがい・自己実現を図ることができる
- ・生活に役立つ情報提供・情報交換の場となる

○地域にとっての効果

- ・異世代交流・地域交流の拠点となる
- ・生活上の心配ごと・困りごとの発見・把握の場となる
- ・地域の福祉力を高める

(参考：山口県社会福祉協議会 「ふれあい・いきいきサロン活動のすすめ」)

実際、「ふれあい・いきいきサロン」の取組に対して社協は立ち上げ時の相談受付や活動資金の助成、担い手に向けた研修会や連絡会議の開催などを行い、県内の「ふれあい・いきいきサロン」の推進に大きく関わっている。

そのため、社協は「ふれあい・いきいきサロン」という「居場所づくり」について、その開設に向けた相談対応や、実施するにあたって支援していくためノウハウが蓄積されている。

子どもの居場所が少ない現状は前述のとおりであり、社協は「ふれあい・いきいきサロン」推進の支援を行ってきた経験を活かし、子どもの居場所が地域で増え、取組が充実していくよう支援を行うことが重要である。

イ 生活課題を把握するアウトリーチの場としての居場所

子どもの居場所には様々な人が参加する。参考事例の「生野きらきらこども食堂」や「古いも若きもゆうあい子ども食堂」のように、子どもの居場所としてだけでなく、地域の高齢者、親子等の様々な人が子どもの居場所に参加する事例がある。そのような中、居場所の多くが貧困に限らず生活への支援が必要な人や子ども

がないかを気かけながら子ども食堂を実施しており、子どもの居場所は、生活課題を発見する一つの場としても機能している。

居場所に関わる人に、自分たちの活動が生活課題の発見の場になっていることや、小地域の助け合いのシステムとして機能していることを理解してもらうことで、孤立や制度の狭間の課題等、潜在化しやすい生活課題を発見につながるものが今以上に期待される。しかし、参考事例の「青空食堂」の事例のように、気になる子どもたちが居場所に参加している場合でも、子ども食堂の立場としてできることは限界がある。そのような時に、発見した参加者が抱える生活課題をつなぎ解決する場が求められ、そのつなぐ先の一つとして社協は存在している。そして社協は、子どもの居場所で地域生活課題を発見するという視点を持ち、子どもの居場所をアウトリーチの場の一つと捉えて連携し、情報交換、何かあったら社協に連絡してもらう体制づくりを行う必要がある。

また、その居場所で発見された生活課題は、高齢、障がい、児童の分野を超えて関係機関と連携し、解決に向けた支援を行っていくことが必要になる。そして、その生活課題が既存の制度によって対応できないのであれば、課題の解決に向けた新たな地域における取組の展開も検討していくことが必要である。

ウ 子ども居場所をきっかけとした新たな活動の展開及び人材の発掘・養成

(ア) 新たな活動の展開へとつながる子どもの居場所

子どもの居場所には様々な人が参加しており、子どもの居場所への参加をきっかけに、参加者が新たな地域福祉活動の担い手として活動を始める可能性がある。実際に「生野きらきら子ども食堂」では、子ども食堂に参加していたボランティアが、地区で高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロンを立ち上げる取組につながっている。

前述のとおり、子どもの居場所は生活課題を発見することができる場として期待されている。発見された生活課題を居場所の中で共有することで、その地域で何ができるかを考えるきっかけになる。そのような意識を活動者にもってもらえるよう働きかけられれば、地域にある様々な生活課題に対する取組への推進につながっていくことができる。

(イ) 新たな人材の発掘・養成の場としての子どもの居場所

現在、子どもの居場所に限らず、様々な地域福祉活動でその担い手は不足してきている。現に子どもの居場所で、運営ボランティアが不足している状況がうかがえるが、一方で子どもの居場所は、これまで地域福祉活動と接点があまりなかった地元企業、子ども、子どもの親である青年層等、様々な人や団体の参加が見込める。実際、参考事例である「老いも若きもゆうあい子ども食堂」のように、体験プログラムで地元のボランティアだけではなく、地元の企業、社会福祉法人、これまで活動に関わりが薄かった青年層の住民等の参加・協力を得て実施

している。そこでできた新たなつながりを基に、既存もしくは新たな地域福祉活動にその人々の参加を促していくことが可能である。

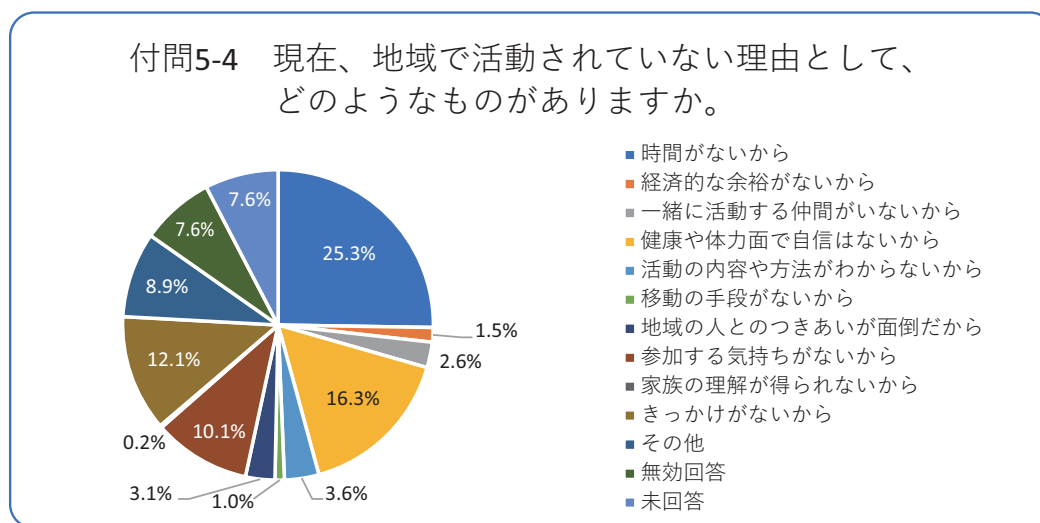
また、子どもの居場所は福祉教育の場面も兼ね備えていると考えられる。参加する子どもたちやその両親、高齢者等、様々な参加者が子どもの居場所の実施目的や効果を知ること、取組の必要性を理解してもらうことができる。また、それを理解した参加者が、新たな子どもの居場所の担い手として参加してくれる可能性がある。実際の子ども食堂の中には、参加者だった小学生やその親が、会場設営や調理、配膳のボランティアとして参加するようになった場合もある。

子どもやその親である青年層は、地域活動への参加が少ない状況がうかがえる。山口県社会福祉協議会が実施した「2018年度 福祉に関する県民意識調査」では、「仕事以外で地域で活動しているか」という設問に対し、「活動したことがない」と答えた青年層の割合が壮年層や高齢層より高かった。

| | | 仕事以外で地域で活動しているか | | | 合計 |
|-------|-----|-----------------|--------------|-----------|-------|
| | | 現在活動している | 過去に活動したことがある | 活動したことがない | |
| 年齢3区分 | 青年層 | 度数 | 73 | 48 | 132 |
| | | 年齢3区分の% | 28.9% | 19.0% | 52.2% |
| | 壮年層 | 度数 | 263 | 250 | 789 |
| | | 年齢3区分の% | 33.3% | 31.7% | 35.0% |
| | 高齢層 | 度数 | 299 | 313 | 916 |
| | | 年齢3区分の% | 32.6% | 34.2% | 33.2% |
| 合計 | | 度数 | 635 | 611 | 1958 |
| | | 年齢3区分の% | 32.4% | 31.2% | 36.4% |

(山口県社会福祉協議会 2018年度 福祉に関する県民意識調査より抜粋)

地域での活動をしない理由として挙げられたのは「時間がないから」(25.3%)、「健康や体力面で自身がないから」(16.3%)に加え、「きっかけがないから」(12.1%)という理由によるものが多かった。



(山口県社会福祉協議会 2018年度 福祉に関する県民意識調査より抜粋)

子どもの居場所は、子どもや青年層の参加も多く見込まれるため、社協としては子どもと青年層の人々をつながりを作り、子どもの居場所やその他の地域活動に参加してもらうためのきっかけづくりを行うことができる大切な場となる。

(2) 社協に求められる子どもの居場所への中間的支援

実態調査から、全体として市町社協との関わりがある子どもの居場所が少ないこと、実際に行われている支援と期待される支援との間に差異があることが明らかになった。社協としては、子どもの居場所づくりの充実に向けてその支援の内容を検討し、積極的に支援し、協働していくことが求められる。

その中で、特に以下の4点については、今後社協による支援が必要になると考えられる。

社協に求められる子どもの居場所への中間的支援への提案

- 活動者の発掘及び居場所とのコーディネート
- 潜在化する利用層と居場所との仲介
- 安定した資金や物資の確保に向けた支援
- 市町域における子どもの居場所に関するネットワークの構築

ア 活動者の発掘および居場所とのコーディネート

(ア) 現在登録されている個人ボランティア、団体とのコーディネート

市町社協では、個人や団体のボランティア登録を行っている。その中には、子どもの居場所での活動に興味がある、活動を望んでいる人や団体もいると思われるので、積極的にボランティアに活動について情報提供を行っていく必要がある。実際、「老いも若きもゆうあい子ども食堂」では、活動を休止していた高齢者の配食ボランティア団体に声をかけたところ、子ども食堂の調理ボランティアとして参加してもらうこととなった。登録されたボランティアに、新たな活躍の場を提案していくことで、ボランティアも新たな活動の場につながるができる。すでに登録されたボランティアとのマッチングを行っている市町社協も多いと思われるが、ここで改めて登録者や活動内容を見直すとともに、新たな活動として子どもの居場所に関する取組を提案していくことを検討することが期待される。

(イ) 小地域における様々な活動との連携

参考事例にある「青空食堂」では、「認知症カフェ」の参加者が子ども食堂のボランティアとして活動することとなり、「老いも若きもゆうあい子ども食堂」の事例では、ふれあい・いきいきサロンの参加者が子ども食堂の体験プログラムなどで活躍している。このように、登録ボランティアだけでなく地区社協やふれあい・いきいきサロンの活動等、既に実施されている小地域における住民の活動と連携した取組の展開も検討することが重要である。

子ども食堂の活動内容は、決して調理だけではない。実態調査によれば、子ど

もの居場所の約半数は、学習支援や遊び・体験のプログラムを提供している。登録されているボランティアだけでなく、小地域における住民活動との連動を意識してコーディネートすることが社協としては重要になり、そのことにより子どもの居場所だけでなく他の活動もさらに充実することにつながる。

(ウ) 子どもの居場所を支援するボランティアの緩やかな組織化

ボランティアをコーディネートする上で、社協としては個々の活動者を組織化することも必要である。例えば、現在進んできている災害ボランティアの登録制のように、子どもの居場所のボランティアも登録制にする、子どもの居場所において学習支援をしてくれる地元の教師OBの人たち、学生ボランティア等がLINEグループによりつながるような緩やかな仕組みを作る等の取組を行うことで、子どもの居場所でボランティア活動を希望する人と子どもの居場所とがつながりやすくなると思われる。

イ 潜在化する利用層と居場所との仲介

(ア) 社協が実施する個別支援との連動

子どもの居場所の大きな課題の一つとして、居場所への参加が必要と感じられる子ども等が居場所につながっているかが不明であることがあげられた。

社協としては、各市町で実施される生活困窮者自立支援事業や生活福祉資金、高齢者や障がい者等の在宅福祉サービス等社協が実施し関わっている個別支援の事例を通じて、食事の提供や居場所が必要と思われる人や世帯と子どもの居場所をつなぐことが求められる。

そのためには、社協が各市町においてどのような居場所がどこにあるかの情報を持ち居場所とつながっておくこと、個別支援に携わる各職員が必要に応じて子どもの居場所へつなぐことを意識し、社協内でも情報を共有していくことが必要となる。

また、つないだ後についても、その人や世帯について何かあればすぐに対応できるよう継続的に見守ること、対応に当たっては、子どもの居場所や関係機関との連携だけでなく、個別支援と地域支援の部門間で連携し、子どもの居場所を含めた地域の支え合いの取組で支援していけるような体制づくりを行うことが必要である。

(イ) 民生委員・児童委員及び学校との連携による対象者の把握

民生委員・児童委員との連携により、子どもの居場所への橋渡しが必要と思われる子どもを発見し、つないでいくことを強化する必要もある。

民生委員・児童委員は毎年「ふれあいのネットワークづくり運動」において、ネットワークにより支援することが必要と思われる個人や世帯を各市町社協と情報共有している。

《ふれあいのネットワークづくり運動 運動趣旨》

この運動は、民生委員・児童委員と社会福祉協議会との協働により、民生委員・児童委員活動の根幹である「住民の立場に立った相談援助」の取組に向けて、担当地区内で支援を必要とする個人あるいは世帯に対して見守り、支援を行うため、親族や近隣住民、地域の関係者の参加のもとにネットワークづくりをすすめ、地域での支援体制の確立を図ることを目的とする。

(ふれあいのネットワークづくり運動 要綱より抜粋)

この「ふれあいのネットワークづくり運動」を通して、地域の中で見守りが必要と思われる子どもがいた場合には子どもの居場所につなぐことが必要かどうかを民生委員・児童委員と協議しながら、声をかけていくことが求められる。あわせて、見守りが必要と思われる子どもを発見した場合、そのつなぎ先に子どもの居場所がある、ということを生委員・児童委員に把握してもらうために、地元にある子どもの居場所に関して説明・研修を行う機会を設けていくことも必要となる。

また、学校と連携した対象者の把握も重要になる。実態調査によると、子どもの居場所の運営にあたり、今後連携したい団体等で一番多かったのが小学校であった。現在の連携内容は開催の案内や会場の提供等であるが、今後小学校に期待する連携内容としては、先生に、気になっている子どもへの声掛けや居場所への橋渡しを行ってもらいたいという意見が多く挙げられた。

これまで社協は、福祉教育や個別支援の事例を通じて学校との連携を図ってきた。今後はそのつながりを活かし、学校からの子どもの居場所への橋渡しがより進むよう、子どもの居場所と連携しながら学校へ働きかけを行い、居場所への参加が必要と思われる子どもが、それぞれの居場所につながるよう理解と協力を求めることが必要になる。

ウ 安定した資金や物資の確保に向けた支援

(ア) 助成金等の活用に関する支援

実態調査において、居場所を運営していくための資金の確保が大きな課題の一つであることが明らかになった。

実態調査によると、特に個人で実施している居場所で財源の確保に課題を感じている場合、助成金を財源とするところは少ない傾向にある。NPO等の団体については、助成金を活用するに当たりその情報収集や申請のノウハウがあるが、個人はそうではない場合も多い。

そのような場合、社協が助成金の活用に関して、どこがどのような助成金を取り扱っているかという情報を積極的に収集し、必要な時に提供できるよう整理しておくことや申請に関する相談に応じる等により支援を行っていくことが必要になる。

(イ) 新たな助成の仕組みづくりや財源確保に向けた支援

助成金の活用は、今後安定した子どもの居場所の運営を考えていくにあたり、必要不可欠なことである。しかし、民間による助成金については、助成要件が厳しくて個人では使いづらい場合もあり、運営主体によっては活用できる助成金が限られている場合がある。また、団体、個人ともに助成金が獲得できたとしても、助成金の中には居場所の支出の中で割合が一番多いとされる食材費を助成の対象としていないものもあり、活用が難しいことが課題として挙げられる。

そのため、各市町において運営主体や活動の形態に捉われず柔軟に活用できる助成金の仕組みづくりを検討していくことが求められる。

さらに、社協としては、それぞれの居場所運営者自身が共同募金のテーマ募金の活用等により財源確保を行っていくための支援や、居場所の運営を支援したいと思う人・団体とのマッチングを行っていくことも重要である。

エ 市町域における子どもの居場所に関するネットワークの構築

現在、子どもの居場所に関するネットワークについては、山口県全体のネットワークとして「山口県こども食堂・子どもの居場所ネットワーク」が設置されている。

《山口県こども食堂・子どもの居場所ネットワークの活動内容》

- ・こども食堂・子どもの居場所づくりなど、子どもたちへの支援の活動に関する情報交換・情報共有、連携・共同の活動（普及啓発、衛生管理等研修会、人材育成など）
- ・この取組を進めるために必要な行政への働きかけや政策提言、企業・個人等の理解促進のための広報と寄附等支援の呼び掛けや受け皿づくり
- ・相互に連携した食材料等の融通などの仕組みづくり など

（山口県こども食堂・子どもの居場所ネットワーク設立趣旨書より抜粋）

現在はまだ居場所の数も少なく、互いの顔が見え情報交換もしやすい状況にあるが、今後、山口県において子どもの居場所が増え、ネットワークに参加する居場所が増えていくと、細かな情報のやり取りや互いの顔が見える関係の構築も難しくなってくることが予想される。

そのような中で、実施されている子どもの居場所や子どもの居場所に関わりのある団体等が、各市町域においてネットワークをつくることが重要になる。

各市町域におけるネットワークで、身近な地域でお互いの活動を知り合うことで、居場所同士の連携が生まれる。また、情報交換だけでなく、子どもの居場所を支援したいと考える団体や企業等にネットワークに参加してもらうことで、居場所と支援者をつなぐことも可能である。また、実態調査にて回答があった「市町社協が何をしているか分からない」という意見に対しても、社協がどのような取組をしているか、どのような点で子どもの居場所と連携できるかということ、子どもの居場所に対して示していくことができるし、市町社協も各居場所の活動の実態を知ることができる。

既に市町域でネットワークがあり、会議等が実施されている場合には、社協からも参加し情報を得るとともに、そこから見える課題に関して社協としての取組を検討することが必要である。また、市町域でネットワークがない場合には、市町社協が中心となりネットワークを構築する、または、地元でネットワークをつくろうとする人や団体への支援を行うことが必要である。

(3) 社協が中間的支援を行うにあたり留意すべき視点

ア 居場所の理念、考え方を尊重したコーディネート

「ケア付食堂」と「共生食堂」の整理にあるように、居場所を実施する目的や対象は様々であり、地域の交流を主にしたもの、貧困家庭の支援を目的にしたもの等、活動者の様々な思いが込められている。

社協は、各居場所の目的や対象を十分理解し、それぞれの居場所に応じた関わりを行わなければならない。例えば、「ケア付食堂」スタイルである居場所への関わりについては、参加者の課題を把握し解決していくために、分野を問わない相談支援機関と連携して関わることを検討していくことが求められる。

また、「共生食堂」スタイルである居場所については、地域住民や地元の団体等幅広い人との交流が図れるような企画の提案や調整を行うことが求められる。居場所の実施目的が達成されるよう、各居場所の意図をくみ、目的やねらい等に合致した関係機関との橋渡し、ボランティアの紹介等コーディネートのあり方を意識することが重要である。

イ 各市町にある社会福祉法人や施設との連携

(ア) 地域の社会福祉法人や施設との協働

子どもの居場所が抱える大きな課題は、活動者や運営資金の確保、生活課題が見受けられ居場所への参加が必要と思われる子どもの橋渡しとなっているが、それ以外にも居場所ごとに様々な課題を抱えている。

例えば体験プログラムの提供や地域における子ども食堂の理解の促進等の課題があり、その課題の中には地元の社会福祉法人や施設と連携して取り組むことで解決につながることもある。参考事例の「老いも若きもゆうあい子ども食堂」では、体験プログラムの一つに「ボッチャ体験」を実施した。この体験プログラムには、地元の福祉施設が器具の貸出と当日の実施に協力した。その結果、子ども食堂の参加者は「ボッチャ」という障がい者スポーツを体験できたと同時に、それを提供した地元の福祉施設の理解につながった。さらにこの体験を通して、参加者の中から地元のふれあい・いきいきサロンで「ボッチャ」の実施を施設に依頼する等、子ども食堂以外の場面においても、新たな地域と施設のつながりができる等の広がりを見せている。

このように、社会福祉法人の公益的な取組もしくは各施設としての子どもの居場所への支援の協力を得ることで、子どもの居場所が抱える課題の解決や居場所

の充実につながるとともに、施設や所属する職員が子どもの居場所に触れることになり、そこから子どもの居場所への理解も広まっていくと考えられる。

(イ) 社会福祉法人の公益的な取組とのつながり

厚生労働省から出された通知である「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」（平成30年6月28日厚生労働省4局長連名文書）によると、子ども食堂の運営者に対し社会福祉法人の取組と連携して活動を展開していくことは効果的と考えられるとされている。

さらに、他県の取組としては、複数の社会福祉法人が連携し、子ども食堂等先駆的取組で、公的助成の見込めない活動について立ち上げ支援及び事業を継続実施するために必要な経費の一部を助成する仕組みを作っているところもある。

このように、各市町における社会福祉法人と連携して、資金や物資、人的な支援や体験プログラムの提供等を検討し、それぞれの子どもの居場所が抱える課題の解決に向けた取組を進めることが期待される。そしてその取組を行うことは、参加者、地域住民に社会福祉法人の公益的な取組について理解してもらう一助になるとも考えられるため、社協としては各市町の状況に応じて、子どもの居場所に対する支援の取組の必要性を社会福祉法人に示し、協働しながら支援していくことが重要である。

ウ 「子どもの居場所」を軸とした多機関、多職種との連携

「(1) 社協が子ども食堂に関わる意義」の「ウ 子ども居場所をきっかけとした、新たな活動の展開及び人材の発掘・養成」で触れているが、子どもの居場所には、様々な人の関わりが見込める。子どもの居場所の取組は「子ども」と「食」に関わるが、そのテーマ性は非常に強く、多くの関係機関や団体、企業とつながるための大きなきっかけとなる。社協は管内の社会福祉法人との連携はもとより、福祉関係者に限定することなく多くのNPOや企業とつながる足掛かりとし、子どもの居場所で構築される様々なつながりを、まちづくりに活かしていく視点を持ちながら支援していくことが求められる。

その中で、市民活動に関する情報提供や相談・助言、研修等の支援を行う市民活動支援センターとの連携も強く持つ必要がある。市民活動支援センターにおいても、ボランティア等の活動に関する相談受付をするだけでなく、活動団体と地域・企業をつなぐ支援を行っている部分もあるため、多機関・多職種との連携を図る際には市民活動支援センターとの協働も視野に入れ、働きかけを行っていくことが必要である。

(4) 終わりに

山口県においても、子どもの居場所づくりに関する取組は着実に進んでいる。実態調査実施時の設置数は55か所であるが、県が目標とする「設置数100か所」に、着実に近づいている状況にある。

様々な目的や活動者の思いにより実施される子どもの居場所は地域にとっても様々な効果をもたらしているが、運営について活動者は多くの課題を感じている。

そこに社協がどのように関わっていくべきかを本提言書では提案したが、社協の一番の強みは「情報」と「地元地域の人や組織とのつながり」である。分野を問わない様々な地域活動や人とつながる社協だからこそ、その豊富な情報とネットワークを駆使して、子どもの居場所を充実させるために様々な連絡調整や子どもの居場所の課題を解決する支援の仕組みを検討することが求められている。

そして、子どもの居場所への支援を通じて、居場所や関わる人を新たなまちづくりにつなげていくことができるのも社協の強みである。社協は社協が持つ強みを活かし、広くまちづくりの視点を持って子どもの居場所の支援に取り組むことが今後大きく期待されており、「住み慣れた地域で 誰もが 安心して 心豊かに 暮らし続けることができる 地域（まち）づくり」の実現のためにも、社協はその期待に前向きに答えていくことが必要である。

引用・参考文献

- 「平成28年 国民生活基礎調査」（厚生労働省）
- Yahoo記事「「こども食堂」の混乱、誤解、戸惑いを整理し、今後の展望を開く」（2016. 10. 16湯浅誠）
- 「山口県社会福祉協議会便覧（2019年）」（山口県社会福祉協議会）
- 「広がれ、こども食堂の輪！活動ガイドブック」（「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会 テキストプロジェクト）
- 「改訂 概説社会福祉協議会」（社会福祉法人 全国社会福祉協議会）
- 「新・社会福祉協議会基本要項」（社会福祉法人 全国社会福祉協議会）
- 「コミュニティソーシャルワーク22号」（NPO法人 日本地域福祉研究所）
- 「2018年度福祉に関する県民意識調査」（山口県社会福祉協議会）

・ 提言書の作成経過

提言書の作成にあたっては、地域福祉推進委員会にて提言テーマの協議を行い、地域福祉課題提言部会にて現状把握や課題整理等を行い、取りまとめた。

《地域福祉推進委員会及び地域福祉課題提言部会の協議経過》

| 時 期 | 地域福祉推進委員会 | 地域福祉課題提言部会 |
|--------------|---------------------------------|---|
| 令和元年8月6日（火） | 《第1回委員会》 ・ 提言テーマ及び部会の進め方について | |
| 令和元年8月16日（金） | | 《第1回部会》 ・ 本部会の目的とスケジュール等について ・ 協議テーマに関する現状について |
| 令和元年10月2日（水） | | 《第2回部会》 ・ 子どもの居場所に関する実態調査の実施について ・ 子どもの居場所に関する聞き取り調査の実施について |
| 令和元年12月3日（火） | 《第2回委員会》 ・ 部会の途中経過の報告 | |
| 令和2年1月20日（月） | | 《第3回部会》 ・ 子どもの居場所に関する実態調査等の結果について ・ 提言書（案）について |

《 地域福祉推進委員会 委員名簿 》

自 平成30年7月1日

至 令和2年6月30日

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 名 | 所 属 先 役 職 名 |
|-------|--|---------------------------|------------------------|
| 委員 長 | 高 野 和 良 | 九州大学大学院人間環境学研究院 | 教授 |
| 副委員 長 | 草 平 武 志 | 山口県立大学社会福祉学部 | 教授 |
| 委 員 | 羽 根 一 孝 | 美祢市社会福祉協議会 | 地域福祉課長 |
| 委 員 | 木 本 潤 | 平生町社会福祉協議会 | 事務局長 |
| 委 員 | 森 岡 剛 史 | 岩国市社会福祉協議会 | くらし自立応援センター いわくに管理者 |
| 委 員 | 沓 野 昭 次 | 山口県自治会連合会 | 会長 |
| 委 員 | 大 田 正 之 | 山口商工会議所 | 専務理事 |
| 委 員 | 古 都 昇 | 山口県労働者福祉協議会 | 専務理事 |
| 委 員 | 山 口 正 之 | 山口県弁護士会 | 高齢者・障害者権利擁護センター委員長 |
| 委 員 | 今 村 孝 子 | 山口県医師会 | 副会長 |
| 委 員 | 内 田 芳 明 | 山口県社会福祉法人経営者協議会 | 会長 |
| 委 員 | 池 田 芳 晴 (～令和2年3月11日) ----- 倉 永 健 造 (令和2年3月12日～) | 山口県民生委員児童委員協議会 | 会長 |
| 委 員 | 西 川 三代子 (～令和2年8月1日) ----- 平 田 武 (令和2年8月2日～) | 山口県老人クラブ連合会 | 会長 |
| 委 員 | 吉 岡 尚 志 | 山口県共同募金会 | 常務理事兼事務局長 |
| 委 員 | 本 永 将 雄 | 山口県健康福祉部厚政課 | 主幹 |
| 委 員 | 吉 松 良 子 (～平成31年3月31日) ----- 大 山 裕 子 (平成31年4月1日～) | 山口県教育庁義務教育課 | 主査 |
| 委 員 | 岡 崎 悟 | 生活協同組合コープやまぐち | 理事長 |
| 委 員 | 杉 村 茂 樹 (～令和元年6月19日) | 山口県農業協同組合中央会 | 経営支援部審査役 |
| 委 員 | 山 田 敦 子 (令和元年6月20日～) | 山口県農業協同組合 | 本所組織広報部部長 |
| 委 員 | 山 高 正 義 | 山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会 | 副会長 |
| 委 員 | 杉 山 美 羽 | 特定非営利活動法人 山口せわやきネットワーク | 山口県子ども食堂支援センター センター長 |

《 地域福祉課題提言部会 部会員名簿 》

自 令和元年7月1日

至 令和2年3月31日

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 名 | 所 属 先 役 職 名 |
|-------|---------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 部 会 長 | 高 野 和 良 | 九州大学大学院 人間環境学研究院 | 教 授 |
| 副部会長 | 横 山 順 一 | 山口県立大学 社会福祉学部 | 准教授 |
| 部 会 員 | 堀 田 幸 子 | 山口県民生員児童委員協議 児童福祉部会会 | 民生委員・児童委員 |
| 部 会 員 | 柴 田 朗 | 山口市宮野地区社会福祉協議会 | 会 長 |
| 部 会 員 | 岩 城 克 枝 | 社会福祉法人海北園 母子生活支援施設 沙羅の木 | 施設長 |
| 部 会 員 | 杉 山 美 羽 | 特定非営利活動法人 山口せわやきネットワーク | 山口県こども食堂 支援センター センター長 |
| 部 会 員 | 中 川 教 広 | 社会福祉法人 下関市社会福祉協議会 | 地域福祉課長 |
| 部 会 員 | 栗 屋 浩 | 社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会由宇支部 | 支部長 |
| 部 会 員 | 廣 瀬 隼 平 | 山口県こども・子育て応援局 こども家庭科 青少年・家庭福祉班 | 主 任 |
| 部 会 員 | 大 山 裕 子 | 山口県教育庁 義務教育課指導班 | 主 査 |

《事務局》

山口県社会福祉協議会

地域福祉部長

澤 村 有利生

地域福祉部 副部長

大河原 修

地域福祉班 主 任

山 本 彩

地域福祉班 主 事

佐々木 健 太

共同募金配分金事業

山口県における地域福祉推進に向けた協働実践の提言

—子どもの居場所づくりの充実における中間的支援の在り方と社会福祉協議会の役割—

発行日 令和2年（2020年）3月31日

発行 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

〒753-0072 山口市大手町9-6

TEL : 083 - 924 - 2828

FAX : 083 - 924 - 2847

<http://www.yamaguchikensyakyo.jp/>



この提言書は、赤い羽根共同募金の配分金により作成したものです。